

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第94期) 至 平成30年3月31日

北海道電力株式会社

札幌市中央区大通東1丁目2番地

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第94期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第94期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真 弓 明 彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部経理センター資金グループ グループリーダー 江 口 尚 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 吉 本 岳 史
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 釧路支店 (釧路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、苫小牧、室蘭、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	630,340	692,925	724,111	702,776	733,050
経常利益 又は 経常損失(△)	(百万円)	△ 95,370	△ 9,343	28,062	12,603	19,421
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	△ 62,972	2,938	21,276	8,793	16,549
包括利益	(百万円)	△ 54,171	△ 6,551	8,993	10,891	15,943
純資産額	(百万円)	146,731	188,392	197,222	200,022	212,991
総資産額	(百万円)	1,782,776	1,815,675	1,826,141	1,829,539	1,915,908
1株当たり純資産額	(円)	657.60	613.70	644.67	681.53	742.64
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△ 306.34	14.30	94.49	34.09	71.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	7.58	9.81	10.21	10.32	10.51
自己資本利益率	(%)	△ 38.76	1.88	11.68	4.69	8.48
株価収益率	(倍)	—	66.08	9.98	24.70	9.70
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,912	94,331	115,972	67,081	107,054
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 130,484	△ 114,154	△ 149,013	△145,216	△145,355
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	160,292	50,763	△ 10,169	57,357	66,360
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	121,077	152,016	108,805	88,027	116,087
従業員数	(人)	11,069	11,027	10,985	10,985	10,962

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第91期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	604,643	663,929	695,719	677,141	703,189
経常利益 又は 経常損失(△) (百万円)	△ 98,824	△ 8,758	21,238	5,838	13,202
当期純利益 又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 64,207	4,230	17,099	5,150	13,110
資本金 (百万円)	114,291	114,291	114,291	114,291	114,291
発行済株式総数					
普通株式 (株)	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912
A種優先株式 (株)	—	500	500	470	470
純資産額 (百万円)	92,926	147,501	160,864	160,890	170,215
総資産額 (百万円)	1,719,859	1,749,602	1,765,091	1,768,980	1,854,251
1株当たり純資産額 (円)	452.06	465.10	520.55	545.45	590.85
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	—	—	5.00	5.00	5.00
A種優先株式 (円)	—	—	7,781,358.00	3,800,000.00	3,800,000.00
(内 1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(A種優先株式) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△ 312.34	20.58	74.17	16.37	55.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.40	8.43	9.11	9.10	9.18
自己資本利益率 (%)	△ 51.73	3.53	11.09	3.20	7.92
株価収益率 (倍)	—	45.92	12.71	51.44	12.65
配当性向 (%)	—	—	6.74	30.54	9.07
従業員数 (人)	5,353	5,407	5,383	5,389	5,284

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第92期の1株当たりA種優先株式の配当額には、第91期累積未払配当金3,981,358円00銭が含まれている。

3 第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第91期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第90期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載していない。第91期の配当性向については、配当を実施していないため記載していない。

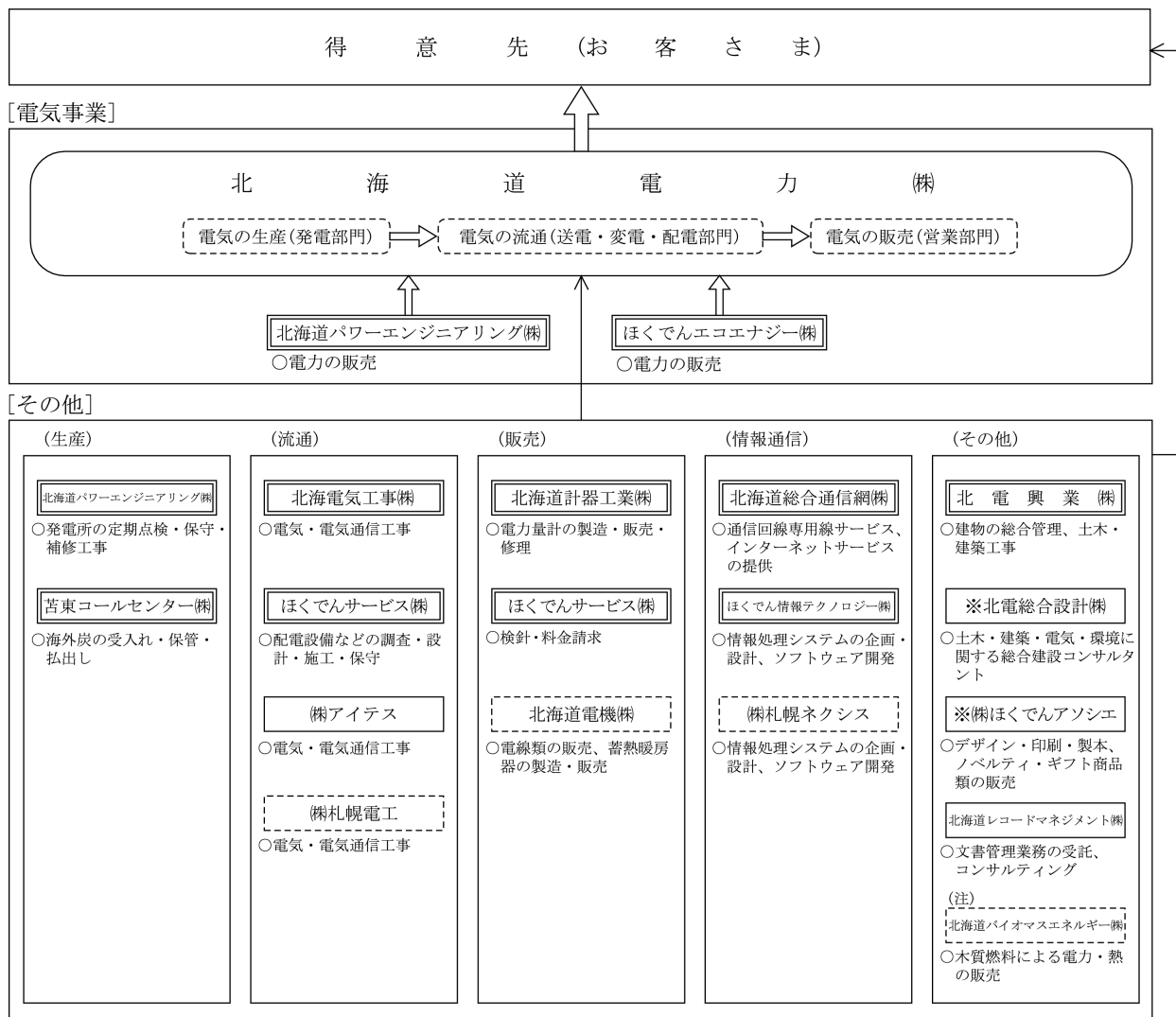
2 【沿革】

昭和26年 5月	昭和25年11月に公布された電気事業再編成令にもとづき、日本発送電株式会社及び北海道配電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け、北海道電力株式会社を設立
昭和26年 8月	札幌証券取引所に上場
昭和28年 2月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和29年 8月	北海道計器工業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和31年 4月	北電興業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和37年 8月	大阪証券取引所市場第一部に上場（平成25年 7月東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合）
昭和43年 5月	苫小牧共同発電株式会社を設立
昭和45年 3月	北海道電設工事株式会社を設立 （平成 4年 4月株式会社テクセルに商号変更。）
昭和49年11月	北海道火力工事株式会社を設立 （昭和63年 4月北海道プラントサービス株式会社に変更。）
昭和57年 7月	苫東コールセンター株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和57年12月	北海水力発電株式会社を設立 （平成21年 4月ほくでんエコエナジー株式会社に変更。現・連結子会社）
昭和60年 3月	北電営配エンジニアリング株式会社を設立
平成元年 4月	北海道総合通信網株式会社を設立（現・連結子会社）
平成元年 6月	株式会社ほくでんライフシステムを設立
平成 3年 6月	株式会社アイ・エス・ティ北海道を設立 （平成15年 4月ほくでん情報テクノロジー株式会社に変更。現・連結子会社）
平成 5年10月	北海電気工事株式会社（昭和19年10月設立。）の株式を札幌証券取引所に上場
平成14年 4月	苫小牧共同発電株式会社と北海道プラントサービス株式会社が北海道プラントサービス株式会社を存続会社として合併し、北海道パワーエンジニアリング株式会社に変更（現・連結子会社） 北海電気工事株式会社は同社を存続会社として株式会社テクセルと合併
平成16年 8月	北海道計器工業株式会社を株式交換により完全子会社化
平成17年 4月	北海電気工事株式会社は同社を存続会社として北海道用地株式会社と合併 また、合併に先立ち、北電興業株式会社は北海道用地株式会社の不動産事業を会社分割により承継
平成17年 9月	北海電気工事株式会社を公開買付けにより子会社化（現・連結子会社）
平成18年 3月	北海道総合通信網株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年 4月	北電営配エンジニアリング株式会社と株式会社ほくでんライフシステムが北電営配エンジニアリング株式会社を存続会社として合併し、ほくでんサービス株式会社に変更（現・連結子会社）

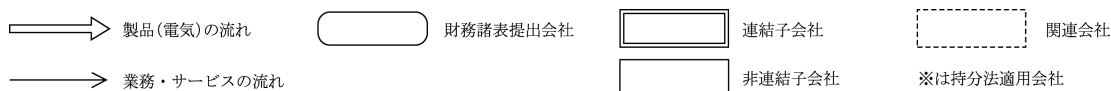
3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(子会社13社および関連会社4社)は、電気事業を営んでいる当社および子会社2社のほか、電気の生産、流通、販売に関する事業、および情報通信等の事業を営んでいる子会社12社(うち1社は電気事業を兼業)および関連会社4社で構成されている。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



(注) 北海道バイオマスエネルギー(株)は、平成29年12月に当社が出資したことに伴い、新たに企業集団に追加した。



上記の関係会社のうち、ほくでんグループは出資、人事および取引等の関係から、グループ本社である北海道電力株式会社と特に密接な関係にある会社で、当社がグループ会社として指定する以下の会社(12社)で構成される。

北海道電気工事(株)、北海道計器工業(株)、北電興業(株)、北電総合設計(株)、北海道パワーエンジニアリング(株)、苫東コールセンター(株)、ほくでんエコエナジー(株)、ほくでんサービス(株)、北海道総合通信網(株)、ほくでん情報テクノロジー(株)、(株)ほくでんアソシエ、北海道レコードマネジメント(株)

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海電気工事㈱ (注3)	札幌市白石区	1,730	電気・電気通信工事	52.51 (0.20)	電気・電気通信工事の委託 役員の兼任…3、転籍…8
北海道計器工業㈱	札幌市西区	30	電力量計の製造・販売・修理	100.00	電力量計等の購入、 修理・検定に係る業務の委託 役員の兼任…2、転籍…3
北電興業㈱	札幌市中央区	95	建物の総合管理、土木・ 建築工事	100.00	社屋の管理業務の委託、 土木・建築工事の委託 役員の兼任…2、転籍…9
北海道パワーエンジニアリング㈱	札幌市中央区	1,660	電力の販売、発電所の定期 点検・保守・補修工事	100.00 (25.00)	電力の購入、電力設備の保守・ 補修、運転委託、建設工事の委託 役員の兼任…2、転籍…7
苫東コールセンター㈱	勇払郡厚真町	5,000	海外炭の受入れ・保管・ 払出し	59.30 (1.20)	石炭の受入れ、保管、払出し業務 の委託 役員の兼任…1、転籍…4
ほくでんエコエナジー㈱	札幌市中央区	1,860	電力の販売	100.00	電力の購入 役員の兼任…3、転籍…4
ほくでんサービス㈱	札幌市中央区	50	配電設備などの調査・設計・ 施工・保守、検針・料金請求	100.00	検針・集金業務、電気工作物の調 査・設計・保守の委託 役員の兼任…3、転籍…8
北海道総合通信網㈱	札幌市中央区	5,900	通信回線専用線サービス、 インターネットサービスの 提供	100.00	通信回線専用線サービスの利用 役員の兼任…2、転籍…5
ほくでん情報テクノロジー㈱	札幌市中央区	200	情報処理システムの企画・ 設計、ソフトウェア開発	100.00 (10.00)	情報処理システムの開発・運用管 理・教育の委託 役員の兼任…2、転籍…3

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2 連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しない。

3 北海電気工事㈱は、有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	5,419
その他	5,543
合計	10,962

(注) 1 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)である。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,284	41.3	20.9	7,013,030

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

4 従業員は、全て「電気事業」セグメントに属している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

電力小売における厳しい競争が続くなか、平成32年度からの送配電部門の法的分離をはじめとする経営環境の変化に対応するため、平成30～32年度の3年間を見据えた中期的な取り組みを展開し、経営基盤の強化を図っていく。

[重点的に取り組む項目]

(1) 収支・財務基盤の強化

泊発電所の再稼働前においても安定して利益を生み出せるよう、「経営基盤強化推進委員会」のもと、収入拡大と効率化・コスト低減の両面を一層強力に推進していく。今後3ヵ年の利益については、平均で小売全面自由化後の実績（平成28～29年度平均）を上回る水準を目指す。

また、泊発電所の停止後に大きく毀損した財務基盤の強化を図る。

① 収入拡大に向けた取り組み

北海道内の電力小売においては、対面営業を強化するなど、契約を切り替えられたお客さまにも改めて当社を選択いただけるよう、グループの総力をあげて取り組んでいく。

ご家庭向けには、本年4月から新たに「エネとくMプラン」「エネとくシーズンプラス」を加え、競争力のある料金メニューを拡充した。あわせて、他業種との連携を含めたサービスについても充実を図る。

首都圏販売部を中心に北海道外での電力販売を強化しており、平成32年に運転を開始する福島天然ガス発電所の供給力も活用し、さらなる拡大を図る。

また、石狩湾新港発電所向けに調達するLNGを活用したガス供給事業を進めるとともに、お客さまのニーズに応じて電気とガスを中心とするトータルエネルギーソリューションサービスを提供する。

② 費用低減に向けた取り組み

ほくでんグループ一体となって抜本的な効率化・コスト低減を進め、競争力のある事業構造を実現する。また、適切なリスク管理を行い、設備の計画外停止などを抑制することにより、安定供給の確保と低コスト化の両立を図る。

(2) 泊発電所の早期再稼働と安全性向上

低廉な電気を安定してお届けするため、泊発電所の早期再稼働の実現に向け、新規制基準適合性審査において残る課題について原子力規制委員会の理解を得られるよう、引き続き総力をあげて取り組んでいく。

また、福島第一原子力発電所のような事故を決して起こさないとの強い決意のもと、原子力のリスクを一層低減させるため、「泊発電所安全性向上計画」を策定している。新規制基準への適合はもとより、「世界最高水準の安全性（エクセレンス）」を目指し、不断の努力を重ねるとともに、北海道民のみなさまに泊発電所の安全性について一層のご理解をいただけるよう努めていく。

[引き続き取り組む項目]

(3) 法的分離への対応

電気事業法の改正に基づき平成32年4月に予定されている送配電部門の法的分離（分社化）を見据え、本年4月「送配電カンパニー」を設置し、社内分社化を実施した。業務運営をとおして評価・検証を行っていく。

(4) 電源の競争力向上と安定供給の確保

当社初のLNG火力発電所である石狩湾新港発電所1号機については、平成31年2月の営業運転開始に向け、着実に工事を行っていく。これまで電力の安定供給に寄与してきた石炭火力発電所の奈井江発電所については、経年化が進んでいることなどから平成31年3月に休止する。泊発電所の早期再稼働とあわせて、将来にわたる競争力の高い電源構成の実現に取り組み、発電・販売部門が一体となった事業戦略を展開するなど収益力の向上を目指す。

また、これまで蓄積してきた電力設備全般にわたるデータや新たな知見を活用した設備保全を行うとともに、当社初の直流連系設備である新北海道本州間連系設備の建設工事を進め、安定供給を確保していく。

(5) 人材育成、環境保全、地域に根ざす企業としての活動

企業の原動力となる人材の育成に向け、世代交代が進むなかでの技術・技能の継承を進め、加えて人材の多様化などにも取り組んでいく。引き続き女性のさらなる活躍を進めるとともに、「働き方改革」により生産性向上を実現していく。

環境負荷の低減に向けては、全国の電気事業者からなる「電気事業低炭素社会協議会」の一員としてCO₂排出削減目標の達成に取り組んでいる。また、地域に根ざした再生可能エネルギーのさらなる活用を図っていく。当社の電力量に占める再生可能エネルギー比率は、固定価格買取制度による受電分を含め25%程度（平成28年度実績）に達しているが、さらに、系統側蓄電池の設置や、地域間連系線を活用した東京電力パワーグリッド株式会社との実証試験による風力発電の導入拡大、水力発電所の出力増強、バイオマス発電事業への参画などを進めていく。

当社は、責任あるエネルギー供給の担い手として、引き続き北海道のみなさまの暮らしと経済を支える役割を果たしていく。また、北海道とともに歩むほくでんグループとして、さまざまな取り組みをとおして地域に貢献していく。

これらの環境・社会に関する取り組みに加え、コーポレートガバナンスについては、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に則り、さらなる充実を図る。

以上の取り組みを進め、経営理念である「人間尊重」「地域への寄与」「効率的経営」のもと、「ほくでんグループが目指す企業像」を全従業員が共有し、持続的な企業価値の向上を図る。

<ほくでんグループが目指す企業像>

- ・「ともに輝く明日のために。Light up your future.」をコーポレート・スローガンに掲げ、責任あるエネルギー供給の担い手としての役割を全うすることで、地域の持続的な発展を支えていきます。
- ・総合エネルギー企業として、さらなる成長と発展を遂げるために、新たな視点を取り込みながら、果敢にチャレンジしていきます。
- ・スピード感や柔軟性のある事業運営を進め、事業基盤をゆるぎないものとし、ステークホルダーのみなさまのご期待に応えていきます。

なお、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものである。

2 【事業等のリスク】

ほくでんグループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月28日）現在において判断したものである。

ほくでんグループでは、これらのリスクを認識した上で、発現の回避や発現した場合の対応に努めていく。

(1) 原子力発電の状況

当社は、泊発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、安全性のより一層の向上に取り組んでいる。具体的には、原子力発電所の新規規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けた安全対策工事や、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化・充実に取り組んでいる。また、平成25年7月の新規規制基準の施行を受け、原子炉設置変更許可申請などを提出し、適合性審査への対応に取り組んでおり、「発電所敷地内断層の活動性評価」「積丹半島北西沖に仮定した活断層による地震動評価」「地震による防潮堤地盤の液状化の影響評価」「津波により防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響評価」などへの対応を進めている。

しかしながら、今後の審査の状況などによって泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などには、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(2) 設備障害

発電設備や流通設備については、点検・保守の着実な実施などにより設備の信頼性維持に努めているが、自然災害や故障等により設備に障害が生じた場合には、その復旧のために費用が増加する可能性がある。

(3) 販売電力量の変動

他事業者との競争の進展や、景気の影響による経済活動・生産活動の低下、省エネルギーの進展、気温の影響などにより販売電力量が変動した場合には、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(4) 電気事業を取り巻く制度の変更等

電力システム改革におけるさらなる競争活性化等に向けた市場・ルールの整備や発送電分離に関する詳細制度設計のほか、エネルギーミックスの実現に向けた施策の導入、地球温暖化に関する環境規制など、当社の事業に関わる制度の変更により、業績に影響が及ぶ可能性がある。

また、原子力発電や原子力バックエンドコストなどについて制度見直しや費用の変動などがあった場合、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(5) 降雨降雪量の変動

年間の降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の低減要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となることから、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(6) 燃料価格の変動

燃料購入費用については、燃料価格および為替レートの変動により影響を受ける。そのため、バランスのとれた電源構成を目指すとともに、燃料購入における契約方法の多様化などによって価格変動のリスク分散に努めている。また、燃料価格の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」があるが、燃料価格の著しい変動などにより、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(7) 金利の変動

ほくでんグループの有利子負債残高は、平成29年度末で1兆4,268億円であり、今後の市場金利の動向によっては、業績に影響が及ぶ可能性がある。

ただし、ほくでんグループの有利子負債残高の大部分は固定金利で調達していることなどから、業績への影響は限定的と考えられる。

(8) 電気事業以外の事業

電気事業以外の事業については、事業内容の事前評価、事業運営の適切な管理に努めているが、事業環境の悪化などにより、当初の見込みどおりの事業遂行が困難になる可能性がある。

(9) 情報の管理

ほくでんグループが保有するお客さま等に関する業務情報については、情報セキュリティの確保や社内ルールの整備、従業員教育の実施により厳正な管理に努めているが、情報流出により問題が発生した場合、業績に影響が及ぶ可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 経営成績

当連結会計年度の連結決算の売上高は、前連結会計年度に比べ302億73百万円（4.3%）増の7,330億50百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、299億4百万円（4.2%）増の7,352億79百万円となった。

一方、経常費用は、前連結会計年度に比べ230億86百万円（3.3%）増の7,158億58百万円となった。

以上により、経常利益は、前連結会計年度に比べ68億17百万円（54.1%）増の194億21百万円となった。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ77億56百万円（88.2%）増の165億49百万円となった。

セグメントの経営成績（内部取引消去後）は、次のとおりである。

[電気事業]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ260億54百万円（3.9%）増の7,015億26百万円となった。これは、販売電力量の減少はあったが、燃料価格の上昇による燃料費調整制度の影響や再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響などによるものである。販売電力量は、他事業者への契約切り替えの影響などにより、前連結会計年度に比べ7.5%の減少となった。

一方、営業費用は、前連結会計年度に比べ198億28百万円（3.0%）増の6,718億31百万円となった。これは、経営全般にわたる徹底した効率化への継続的な取り組みのもと、火力発電所の定期検査基数の減少による修繕費の減少などはあったが、燃料価格の上昇や濁水による燃料費の増加に加え、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響などによるものである。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ62億25百万円（26.5%）増の296億94百万円となった。

[その他]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ42億19百万円（15.5%）増の315億24百万円となった。これは、建設業の売上が増加したことなどによるものである。

一方、営業費用は、前連結会計年度に比べ41億61百万円（17.8%）増の274億92百万円となった。これは、建設業の売上原価が増加したことなどによるものである。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ57百万円（1.4%）増の40億31百万円となった。

② 生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、電気事業が事業の大半を占めることから、電気事業の需給実績、販売実績及び資材の状況についてのみ記載している。

a. 需給実績

種別		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
発電電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	3,279	85.3
	火力発電電力量 (百万kWh)	21,029	102.2
	原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	148	109.6
	融通・他社受電電力量 (百万kWh)	6,822 △3,305	92.4 171.9
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△239	119.7
	合計 (百万kWh)	27,734	93.0
損失電力量等 (百万kWh)	△2,928	97.5	
販売電力量 (百万kWh)	24,806	92.5	
出水率(自流) (%)	94.9	—	

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング(株)及びほくでんエコエナジー(株)からの受電電力量が含まれている。
 2 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量51百万kWhを含んでいる。
 5 出水率は、自社の昭和61年度から平成27年度までの30ヶ年平均に対する比である。

b. 販売実績

販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
販売電力量 (百万kWh)	低圧	12,628	94.8
	高圧・特別高圧	12,178	90.3
	合計	24,806	92.5
	融通・他社販売	2,538	178.1
料金収入 (百万円)	電灯料	273,725	99.3
	電力料	295,102	97.3
	電灯電力合計	568,828	98.3
	融通・他社販売	33,943	197.6

(注) 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

c. 資材の状況

石炭、重油の状況

品名	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)					
	期首残高	受入量	前年同期比(%)	払出量	前年同期比(%)	期末残高
石炭(t)	756,276	5,319,798	109.8	5,344,046	105.4	732,028
重油(kℓ)	212,400	1,410,968	101.6	1,389,972	95.1	233,396

(注) 本表には、当社の主な使用燃料を記載している。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ863億69百万円増の1兆9,159億8百万円となった。これは、減価償却による電気事業固定資産の減少はあったが、石狩湾新港発電所1号機新設工事などの固定資産仮勘定の増加や現金及び預金の増加などによるものである。

[負債]

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ734億円増の1兆7,029億17百万円となった。これは、有利子負債の増加などによるものである。

[純資産]

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ129億68百万円増の2,129億91百万円となった。これは、配当金の支払いなどはあったが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などによるものである。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末の10.3%から0.2ポイント増加し、10.5%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ280億59百万円増の1,160億87百万円となった。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ399億73百万円増の1,070億54百万円の収入となった。これは、税金等調整前当期純利益が増加したことや、消費税の支払いが減少したことなどによるものである。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1億38百万円増の1,453億55百万円の支出となった。これは、工事負担金等受入による収入の増加はあったが、固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ90億2百万円増の663億60百万円の収入となった。これは、有利子負債の増加などによるものである。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ほくでんグループの資金需要は、主に電気事業に係る設備投資や債務償還に必要な資金であり、自己資金のほか、社債の発行及び金融機関からの借入により調達を行っている。また、短期的な資金需要にはコマーシャル・ペーパーを活用している。

資金調達にあたっては、月次での資金繰計画に基づく適切な資金管理を行っていることに加え、当座貸越契約やコミットメントライン契約により十分な流動性を確保している。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は23億48百万円であり、このうち電気事業は23億45百万円である。ほくでんグループにおける電気事業に係る研究開発は総合研究所が中心となって推進しており、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。当連結会計年度における主な研究開発は次のとおりである。

(1) 電力の安定供給と効率性を両立するための研究開発

平成31年2月に運転開始を予定している石狩湾新港発電所など新型設備の導入を見据えた保全技術の確立やコスト低減および長時間の供給支障の早期復旧のための保全・運用技術の高度化と自然災害復旧支援などに必要な技術課題に資する研究を進めている。

地域の資源である再生可能エネルギーについて、国や地域と一体となって推進している各種の実証事業を着実に進めるとともに、導入拡大に資する新技術の調査・研究を進めている。

(2) 新たな経営環境に対応するための研究開発

電力小売における競争が進展するなかにおいても、お客さまに当社を選択していただけるよう、サービスの向上、省エネルギー、快適な暮らしなどの実現に向けた研究開発に取り組んでいる。

電気事業を取り巻く将来の環境変化を想定し、今から取り組む必要がある技術の調査や適用検討を積極的に進めている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、バランスの取れた電源構成を目指した石狩湾新港発電所1号機新設工事の実施に加え、泊発電所の安全対策工事や電源設備の経年化対策工事、流通設備の供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施し、総額1,391億41百万円であった。

平成29年度設備別投資総額

項目		設備投資総額(百万円)	
電	源	水 力	2,883
		火 力	41,663
		原 子 力	19,185
		新エネルギー等	—
	小 計	63,731	
気	流	送 電	13,808
		変 電	15,662
		配 電	13,801
		小 計	43,273
業	そ の 他	8,423	
	原子燃料	16,974	
	内部取引の消去	△420	
	電気事業計	131,983	
その他		7,158	
合 計		139,141	

(注) 1 上記には無形固定資産への投資を含めて記載している。

2 金額には消費税等は含まない。

また、当連結会計年度において廃止した重要な設備は以下のとおりである。

電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止年月
火力	苫小牧2～83号機(廃止)	74,380 (1,030×26台、850×56台)	平成29年10月
火力	南早来1～72号機(廃止)	74,160 (1,030×72台)	平成30年3月

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備の状況は、次のとおりである。

(1) セグメント内訳

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
	土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
電気事業	[96,748,089] (136,605,656) 68,168	69,173	927,891	△8,402	1,056,830	5,302
その他	[27,785] (2,062,269) 12,009	13,813	28,387	624	54,835	5,543
合計	[96,775,874] (138,667,925) 80,177	82,987	956,279	△7,778	1,111,665	10,845

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
 2 金額には消費税等は含まない。
 3 土地の面積(㎡)は中段に()で示す。
 4 借地面積(㎡)は上段に[]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。
 5 従業員数は、このほか建設所117名がいるので、総人員は合計10,962名である。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメント の名称	設備概要		帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
電気事業	水力 発電設備	発電所数 56カ所	[3,258,899] (121,538,720)					
		認可最大出力 1,648,355kW	2,043	4,241	205,402	△1,439	210,248	254
	汽力 発電設備	発電所数 6カ所	[570,639] (3,810,560)					
		認可最大出力 3,900,000kW	11,648	4,825	61,775	△25	78,223	472
	原子力 発電設備	発電所数 1カ所	[116,106] (2,067,795)					
		認可最大出力 2,070,000kW	20,507	34,258	142,483	△704	196,545	634
	送電設備	架空 亘長 7,941km 電線路 回線延長 12,346km						
		地中 亘長 364km 電線路 回線延長 691km	[91,570,589] (4,875,514)					
		支持物数 45,279基	14,189	365	148,198	△1,593	161,159	620
	変電設備	変電所数 372カ所	[82,998] (2,733,169)					
認可出力 22,915,000kVA 調相設備容量 2,877,881kVA		12,780	9,279	60,041	△315	81,786	530	
配電設備	架空 亘長 66,667km 電線路 電線延長 238,126km							
	地中 亘長 1,581km 電線路 電線延長 1,920km							
	支持物数 1,481,017基 変圧器台数 552,140台	[1,684] (20,875)						
	変圧器容量 18,644,358kVA 営業所 9カ所	198	572	282,403	△4,588	278,585	918	
業務設備	本店 1カ所							
	支店 10カ所	[404,510] (1,032,215)						
	支社 5カ所							
	営業所 23カ所	6,055	14,921	17,368	280	38,626	1,734	

- (注) 1 金額には消費税等は含まない。
 2 土地の面積(㎡)は中段に()で示す。
 3 借地面積(㎡)は上段に[]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。
 4 水力発電設備には、ほくでんエコエナジー(株)に貸与している土地(帳簿価額22百万円、面積870,414㎡)を含む。
 5 汽力発電設備には、北海道パワーエンジニアリング(株)に貸与している土地(帳簿価額137百万円、面積164,186㎡)を含む。

主要発電所

平成30年3月31日現在

区分	所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積(m ²)
				最大	常時	
水力発電所	北海道名寄市	雨竜	石狩川	51,000	8,000	[93,502] 60,145,634
	札幌市南区	豊平峡	〃	51,900	—	[61,050] 34,428
	芦別市	滝里	〃	57,000	—	[59,256] 152,221
	新冠郡新冠町	新冠	新冠川	200,000	—	[26,750] 5,391,525
	日高郡 新ひだか町	高見	静内川	200,000	—	[75,578] 7,856,787
	虻田郡京極町	京極	尻別川	400,000	—	[209,665] 1,460,284
汽力発電所	砂川市	砂川	—	250,000	—	[11,509] 184,998
	空知郡 奈井江町	奈井江 (注3)	—	350,000	—	[7,352] 1,401,349
	苫小牧市	苫小牧	—	250,000	—	[166] 421,626
	伊達市	伊達	—	700,000	—	[28,508] 638,256
	勇払郡厚真町	苫東厚真	—	1,650,000	—	[477,822] 627,305
	上磯郡知内町	知内	—	700,000	—	[45,146] 372,566
原子力発電所	古宇郡泊村	泊	—	2,070,000	—	[116,106] 2,067,795

- (注) 1 水力発電所の常時出力とは、1年を通じ原則として、常時(流込み式は355日以上、貯水池式は365日)発生できる発電所出力をいう。
 2 借地面積(m²)は上段に [] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。
 3 奈井江発電所は、平成31年3月休止予定。

主要送電線路

平成30年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
道南幹線	架空	275	172.70
狩勝幹線	架空	275	114.25
道央東幹線	架空	275	91.96
道央南幹線	架空	275	73.92
泊幹線	架空	275	66.95
後志幹線	架空	275	66.36
道央西幹線	架空	275	40.86
道央北幹線	架空	275	32.93
石狩火力幹線	架空	275	20.67
苫東厚真線	架空	275	15.73
南早来線	架空	275	15.73
北斗幹線	架空	275	3.60
京極幹線	架空	275	2.38
函館幹線	架空	187	164.01
道北幹線	架空	187	123.39
道東幹線	架空	187	109.96
室蘭西幹線	架空	187	104.46
南九条線	地中	187	4.48

主要変電所

平成30年3月31日現在

所在地	変電所名	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
北海道札幌市西区	西野	275	1,800,000	[2,945] 108,540
石狩郡当別町	西当別	275	1,800,000	[—] 118,895
勇払郡安平町	南早来	275	1,480,000	[16] 252,654
北斗市	大野	275	1,200,000	[—] 127,685
上川郡新得町	北新得	275	900,000	[—] 77,747
旭川市	旭川	187	566,000	[—] 16,681

(注) 借地面積(m²)は上段に [] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

(3) 国内子会社の状況

平成30年3月31日現在

子会社名	セグメント の名称	設備概要		帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
北海道パワー エンジニアリング㈱	電気事業	汽力発電 設備	発電所数 1カ所 認可最大出力 250,000kW	[—] (—) —	28	1,045	—	1,073	56
ほくでんエコ エナジー㈱	電気事業	水力発電 設備	発電所数 18カ所 認可最大出力 55,785kW	[641,633] (185,149) 17	313	5,383	—	5,714	56

(注) 1 金額には消費税等は含まない。

2 土地の面積(m²)は中段に()で示す。

3 借地面積(m²)は上段に [] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

4 北海道パワーエンジニアリング㈱の土地は、提出会社が貸与している。(帳簿価額137百万円、面積164,186m²)

主要発電所

平成30年3月31日現在

子会社名	区分	所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m ²)
北海道パワーエン 지니어リング㈱	汽力発電所	北海道苫小牧市	苫小牧共同火力	250,000	[—] —

(注) 1 借地面積(m²)は上段に [] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

2 苫小牧共同火力発電所の土地は、提出会社が貸与している。(面積164,186m²)

(4) 在外子会社の状況

該当事項なし

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

電源設備については、電力の長期的な安定供給を確保できること、経済性に優れ、長期的な価格安定性を有していること、地球環境保全に配慮することを基本に、バランスの取れた電源構成の構築と設備の効率的運用を目指すとともに、泊発電所の安全対策を着実に進めていく。

流通設備については、電源開発計画などとの整合を図りながら、基幹系送変電設備などの整備や北海道本州間連系設備の増強を進めるとともに、供給信頼度維持と効率性の両立を図っていく考えである。

なお、現時点で泊発電所の発電再開時期を明確に見通すことができないため、平成30年度以降の設備投資額は未定である。

<主要な設備工事計画>

電 源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
水力	京極3号機(新設)	200,000	平成13年9月	平成40年度以降
	新得(新設)	23,100	平成31年4月	平成34年6月
火力	石狩湾新港(新設:LNG火力) 1号機	1,708,200 (569,400)	平成27年8月	平成31年2月
	2号機	(569,400)	平成35年3月	平成38年12月
	3号機	(569,400)	平成39年3月	平成42年12月
	杓形11号機(新設:内燃力)	1,250	平成31年3月	平成31年7月
	杓形12号機(新設:内燃力)	1,250	平成33年3月	平成33年7月
	焼尻7号機(新設:内燃力)	180	平成34年3月	平成34年7月

電力流通設備

(送電)

送電線路名	区 間	電圧(kV)	亘長(km)	回線数	着工年月	運用開始年月
北斗今別直流幹線 (新設)	北斗変換所 ～今別変換所	DC+250	122	単極1	平成26年4月	平成31年3月
(仮称)SBエネルギー 八雲連系187kV開閉所 (新設)	—	187	—	2	平成30年6月	平成31年10月
(仮称)SBエネルギー 八雲PV連系線 (新設)	函館幹線No.366 ～(仮称)SBエネルギー 八雲連系187kV開閉所	187	0.2	1	平成30年4月	平成31年11月
(仮称)苫小牧バイ オマス連系線 (新設)	勇払線No.15 ～(仮称)苫小牧バイ オマス発電所	187	0.2	1	平成31年4月	平成32年10月
(仮称)上ノ国第二 風力連系線 (新設)	知内線No.53 ～(仮称)上ノ国第二 風力開閉所	187	0.1	1	平成31年4月	平成33年3月

(変電)

変電所名	増加出力 (MVA)	変圧器			その他の設備	着工年月	運用開始年月
		電圧(kV)	容量(MVA)	台数			
留辺蘂(容量変更)	40	187/66	60→100	1→1	—	平成29年6月	平成30年7月
北斗変換所(新設)	300MW	—	—	—	交直変換設備 300MW	平成27年3月	平成31年3月
今別変換所(新設)	300MW	—	—	—	交直変換設備 300MW	平成28年3月	平成31年3月
南早来(増設)	200	187/66	200	1	—	平成30年8月	平成31年9月
宇円別(容量変更)	25	187/66	75→100	1→1	—	平成31年3月	平成31年11月
留辺蘂(容量変更)	△20	187/66	60×2→100	2→1	—	平成33年3月	平成33年10月

(2) 重要な設備の除却等

電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止予定年月
水力	上岩松1号機(廃止)	20,000	平成33年7月
火力	音別1・2号機(廃止)	148,000 (74,000×2台)	平成31年2月
	沓形5号機(廃止)	1,250	平成31年4月
	礼文6号機(廃止)	500	平成32年9月
	沓形6号機(廃止)	1,250	平成33年4月
	焼尻3号機(廃止)	230	平成34年4月
	奥尻5号機(廃止)	750	平成35年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
A種優先株式	500
計	495,000,000

(注) 1 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,500株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

2 平成30年6月27日開催の定時株主総会並びに普通株主およびA種優先株主による各種種類株主総会において、定款の一部変更が決議（A種優先株主による種類株主総会については、書面同意が得られたことにより決議があったものとみなす）され、新たな株式の種類としてB種優先株式を追加し、以下のとおり各種類の発行可能種類株式総数を規定している。

普通株式	495,000,000株
A種優先株式	500株
B種優先株式	470株

なお、当社の発行可能株式総数に変更はない。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	札幌証券取引所 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
A種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注)
計	215,292,382	215,292,382	—	—

(注) A種優先株式の内容

(1) 優先配当金

① A種優先配当金

当社は、剰余金の配当（A種優先中間配当金（⑤に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき②に定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当（③に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

② A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、(i)平成27年3月31日に終了する事業年度から平成31年3月31日に終了する

事業年度までの各事業年度に属する日を基準日とする場合は、1株につき3,800,000円とし、(ii)平成32年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする場合は、1株につき5,464,384円とし、(iii)平成33年3月31日に終了する事業年度以降の事業年度に属する日を基準日とする場合は1株につき6,300,000円とする（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

③ 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、(i)平成31年7月31日までは年率3.8%、(ii)平成31年8月1日以降は年率6.3%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払A種優先配当金」という。）については、A種優先配当金、A種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

④ 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑤ A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「A種優先中間配当金」という。）を配当する。ただし、平成31年9月30日を基準日とするA種優先中間配当金は2,323,014円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

(基準価額算式)

$$\begin{aligned} & 1株当たりの残余財産分配価額 \\ & = 100,000,000円 + 累積未払A種優先配当金 \\ & \quad + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払優先配当金額 \end{aligned}$$

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1)③に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額（ただし、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるA種優先配当金の額（残余財産分配日が平成32年3月31日に終了する事業年度に属する場合、事業年度の初日（同日を含む。）から平成31年7月31日までは3,800,000円、平成31年8月1日以降は6,300,000円を意味する。）を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、

残余財産分配日が平成27年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,800,000円)から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に支払われたA種優先中間配当金がある場合におけるA種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、平成26年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる(当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。)。当社は、この請求がなされた場合には、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成26年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる(以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。)。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とA種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行(以下「割当先」という。)との間で締結された平成26年4月30日付の投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

- (2) 【新株予約権等の状況】
- ① 【ストックオプション制度の内容】
該当事項なし
- ② 【ライツプランの内容】
該当事項なし
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項なし
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし
- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月26日(注1)	—	215,291,912	—	114,291	△21,174	—
平成26年7月31日(注2)	500	215,292,412	25,000	139,291	25,000	25,000
平成26年7月31日(注3)	—	215,292,412	△25,000	114,291	△25,000	—
平成28年5月12日(注4)	△30	215,292,382	—	114,291	—	—

- (注) 1 平成26年6月26日開催の定時株主総会における決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えている。
- 2 有償第三者割当
A種優先株式 発行価格 100百万円
資本組入額 50百万円
割当先 株式会社日本政策投資銀行
- 3 会社法第447条第1項乃至第3項及び第448条第1項乃至第3項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えている。
- 4 平成28年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式の一部(30株)につき、取得及び消却を行うことを決議し、平成28年5月12日に実施している。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	9	66	50	455	222	26	54,450	55,278	—
所有株式数 (単元)	1,648	780,660	118,636	97,713	353,784	557	790,236	2,143,234	968,512
所有株式数 の割合(%)	0.08	36.42	5.53	4.56	16.51	0.03	36.87	100.00	—

- (注) 1 自己株式9,774,170株は、「個人その他」に97,741単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載している。
なお、自己株式9,774,170株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式は9,774,070株である。
- 2 証券保管振替機構名義の株式2,056株は、「その他の法人」に20単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載している。

② A種優先株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	470	—	—	—	—	—	470	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,898	6.28
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	10,215	4.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,135	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,973	2.42
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	4,470	2.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,226	2.06
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	4,213	2.05
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,131	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,048	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,831	1.86
計	—	61,140	29.75

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,774千株ある。

2 平成28年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(株式会社三菱東京UFJ銀行(平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更)及び共同保有者(計5名))が平成28年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行ほか4名	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号ほか	12,974	6.31

- 3 平成30年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者（計4名）が平成29年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 ほか3名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	15,376	7.48

- 4 平成30年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及び共同保有者（計3名）が平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社ほか2名	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー ほか	12,024	5.85

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	128,983	6.31
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	102,147	4.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	81,353	3.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	49,725	2.43
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	44,704	2.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	42,258	2.07
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	42,127	2.06
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	41,306	2.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,477	1.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,314	1.87
計	—	611,394	29.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 470	—	1 (1)②「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,774,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,549,400	2,045,494	—
単元未満株式	普通株式 968,512	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382	—	—
総株主の議決権	—	2,045,494	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式70株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,774,000	—	9,774,000	4.54
計	—	9,774,000	—	9,774,000	4.54

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,106	8,779,843
当期間における取得自己株式	1,060	758,013

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	944	1,758,131	—	—
保有自己株式数	9,774,070	—	9,775,130	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社の利益配分にあたっては、安定配当の維持を基本に、中長期的な経営環境や収支状況などを総合的に勘案して決定することとしている。また、内部留保資金については、財務体質の改善や設備投資資金などに活用し、経営基盤の強化に努めていく。

当事業年度の経常利益は前事業年度に比べ増加したが、競争の進展など厳しい経営環境や、純資産の状況等を総合的に勘案し、普通株式については、前事業年度と同額の1株につき5円の配当を実施した。

また、A種優先株式については、定款の定めに従い配当を実施した。

翌事業年度の中間・期末配当金については、業績を見通すことができないことから、未定としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	1,027	5
	A種優先株式	1,786	3,800,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,540	994	1,547	1,045	900
最低(円)	841	621	860	755	615

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものである。

② A種優先株式

A種優先株式は非上場であるため、該当事項なし。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	897	900	810	753	712	705
最低(円)	797	790	726	710	615	619

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものである。

② A種優先株式

A種優先株式は非上場であるため、該当事項なし。

5 【役員状況】

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		佐藤佳孝	昭和25年4月22日生	昭和49年4月 平成15年7月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成21年6月 平成24年3月	北海道電力株式会社入社 同理事 情報通信部長 同常務取締役 ほくでん情報テクノロジー株式会 社取締役社長(平成20年3月退任) 北海道電力株式会社常務取締役 お客さま本部長 同取締役社長 お客さま本部長 同取締役社長 同取締役会長(現在)	(注) 3	普通株式 25,408
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)		真弓明彦	昭和29年5月7日生	昭和54年4月 平成20年7月 平成24年6月 平成26年1月 平成26年6月 平成26年9月 平成27年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 工務部長 同常務取締役 流通本部長 同取締役副社長 流通本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長 同取締役社長 社長執行役員 流通本部長 同取締役社長 社長執行役員 原子力推進本部長(現在)	(注) 3	普通株式 29,008
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)		藤井裕	昭和31年4月19日生	昭和56年4月 平成23年7月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年4月	北海道電力株式会社入社 同理事 人事労務部長 同上席執行役員 同取締役常務執行役員 流通本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 送配電カンパニー社長(現在)	(注) 3	普通株式 10,500
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)		森昌弘	昭和32年8月25日生	昭和55年4月 平成20年7月 平成24年6月 平成26年6月 平成29年6月 平成30年4月	北海道電力株式会社入社 同理事 企画部長 同常務取締役 同取締役常務執行役員 同取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 (現在)	(注) 3	普通株式 12,602
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)		阪井一郎	昭和32年4月13日生	昭和57年4月 平成23年7月 平成25年6月 平成26年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年4月	北海道電力株式会社入社 同理事 原子力部長 同常務取締役 泊原子力事務所長 同取締役常務執行役員 泊原子力 事務所長 同取締役常務執行役員 発電本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 発電本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 原子力事業統括部長(現在)	(注) 3	普通株式 8,450

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員		氏 家 和 彦	昭和34年8月18日生	昭和57年4月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年7月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年4月	北海道電力株式会社入社 同理事 企画部長 同執行役員 企画部長 同上席執行役員 企画部長 同取締役常務執行役員 同取締役常務執行役員 企画本部長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 8,600
取締役 常務執行役員		魚 住 元	昭和34年2月22日生	昭和58年4月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年7月 平成28年6月 平成30年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 広報部長 同執行役員 広報部長 同上席執行役員 広報部長 同取締役常務執行役員 泊原子力事務所長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 11,800
取締役 常務執行役員		高 橋 多華夫	昭和31年9月29日生	昭和55年4月 平成23年7月 平成25年6月 平成26年7月 平成27年1月 平成29年6月 平成30年4月	北海道電力株式会社入社 同理事 東京支社長 同理事 営業部長 同執行役員 営業部長 同上席執行役員 札幌支店長 同取締役常務執行役員 お客さま本部長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 8,500
取締役 常務執行役員		藪 下 裕 己	昭和33年5月21日生	昭和57年4月 平成27年7月 平成28年7月 平成29年6月 平成30年4月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 経理部長 同上席執行役員 経理部長 同取締役常務執行役員 同取締役常務執行役員 送配電カンパニー副社長(現在)	(注) 3	普通株式 3,702
取締役 常務執行役員		瀬 尾 英 生	昭和33年4月14日生	昭和57年4月 平成27年1月 平成28年6月 平成29年6月	北海道電力株式会社入社 同旭川支店長 同監査役 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 7,200
取締役 常務執行役員		舟 根 俊 一	昭和34年3月7日生	昭和58年4月 平成26年7月 平成28年7月 平成30年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 泊発電所長 同上席執行役員 泊発電所長 同取締役常務執行役員 泊原子力事務所長(現在)	(注) 3	普通株式 1,700
取締役		市 川 茂 樹	昭和22年7月1日生	昭和49年4月 平成24年6月 平成28年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会(現在) 北海道電力株式会社監査役 同取締役(現在)	(注) 3	普通株式 7,300
取締役		鶴 飼 光 子	昭和27年4月20日生	昭和58年4月 昭和60年4月 平成3年4月 平成13年4月 平成30年4月 平成30年6月	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助手(昭和60年3月退任) 群馬女子短期大学助教授(平成3年3月退任) 武蔵丘短期大学助教授(平成13年3月退任) 北海道教育大学大学院教育学研究科教授 同名誉教授(現在) 北海道電力株式会社取締役(現在)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)		古 郡 宏 章	昭和31年12月29日生	昭和55年4月 平成23年7月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 岩見沢支店長 同上席執行役員 同取締役常務執行役員 同取締役常務執行役員 ビジネス サポート本部長 同常任監査役(現在)	(注) 4	普通株式 9,900
常任監査役 (常勤)		秋 田 耕 児	昭和33年6月4日生	昭和56年4月 平成27年6月 平成27年7月 平成29年6月 平成30年6月	北海道電力株式会社入社 同総合研究所長 同執行役員 総合研究所長 同監査役 同常任監査役(現在)	(注) 4	普通株式 5,700
監査役		長谷川 淳	昭和18年12月13日生	昭和46年4月 昭和60年4月 平成9年4月 平成16年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成25年6月	北海道大学工学部講師 同工学部教授 同大学院工学研究科教授 函館工業高等専門学校校長(平成21 年3月退任) 北海道情報大学学長 同顧問(平成26年3月退任) 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 5	普通株式 2,800
監査役		成 田 教 子	昭和26年4月11日生	昭和54年4月 平成5年1月 平成26年12月 平成28年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会(現 在) 成田教子法律事務所開設(現在) 北海道労働委員会会長(平成28年11 月退任) 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 6	—
監査役		藤 井 文 世	昭和29年8月20日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年10月 平成26年6月 平成29年6月 平成29年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 株式会社札幌北洋ホールディング ス(現株式会社北洋銀行)取締役事 務局長 株式会社北洋銀行取締役持株会社 担当 同取締役経営企画部長 同常務取締役 同常勤監査役(現在) 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 7	普通株式 900
計							154,070

- (注) 1 取締役市川茂樹、鶴飼光子は、社外取締役である。
2 監査役長谷川淳、成田教子、藤井文世は、社外監査役である。
3 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
7 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(基本的な考え方)

当社は、「人間尊重」「地域への寄与」「効率的経営」の経営理念のもと「地域社会の持続的発展なくしてほくでんグループの発展はない」と認識し、社会の一員としての責務を確実に果たすとともに電気を中核とする商品・サービスを提供し、持続的な成長、企業価値の向上を図っていく。

こうした企業価値の向上に向けた取り組みを推進していくためには、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を支えるコーポレートガバナンスの充実に取り組むことが不可欠との基本的な考えのもと、以下の基本方針に基づき積極的に取り組んでいく。

○株主さまとの適切な協働

・株主さまの権利の確保

当社は、すべての株主さまに対し、その株式の内容および持分に応じて平等であることを基本とし、株主総会における議決権をはじめとする株主さまの権利が適切に確保されるよう、法令等に基づき適正な対応を行う。

・株主さまとの対話

当社は、適時・適切かつ公平な情報開示や事業活動を広くご理解いただくための情報発信に努めるとともに、株主・投資家のみなさまとの継続的な対話を通じて信頼関係を構築していく。

○株主さま以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、事業活動全般にわたり企業の社会的責任を意識した行動を実践するため「ほくでんグループCSR行動憲章」を定め、株主さまのほか、従業員、お客さま、取引先さま、地域社会のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの協働に努める。

○適切な情報開示と透明性の確保

当社は、株主さまをはじめとするステークホルダーに対し、財政状態・経営成績等の財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令等に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令等に基づく開示以外の情報提供にも努める。

○取締役会等の責務

当社は、取締役・監査役制度のもと、電気事業における経営環境の変化に迅速に対応するとともに、株主さまに対する受託者責任、説明責任を認識し、持続的な成長、企業価値の向上を図る。また、透明性の高い経営を目指し、独立社外役員がその役割、責務を適切に果たすことができるよう、仕組みや支援の充実に努める。

① 企業統治の体制

当社は、経営と業務執行を一体的に行う体制が効率的と考え、取締役・監査役制度を採用している。さらに、執行役員制度を採用して、取締役の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行の迅速化、効率化を図っている。

(施策の実施状況)

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督している。また、役付執行役員（取締役）等で構成する業務執行会議を原則として毎週1回開催し、グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項の審議を行っている。このほか、コンプライアンス、リスク管理等の経営における重要課題について、会社全体としての方向性等を審議、調整するため、会議体を設置している。

取締役は15名以内とする旨、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定め、この基本方針に従い整備・運用している。

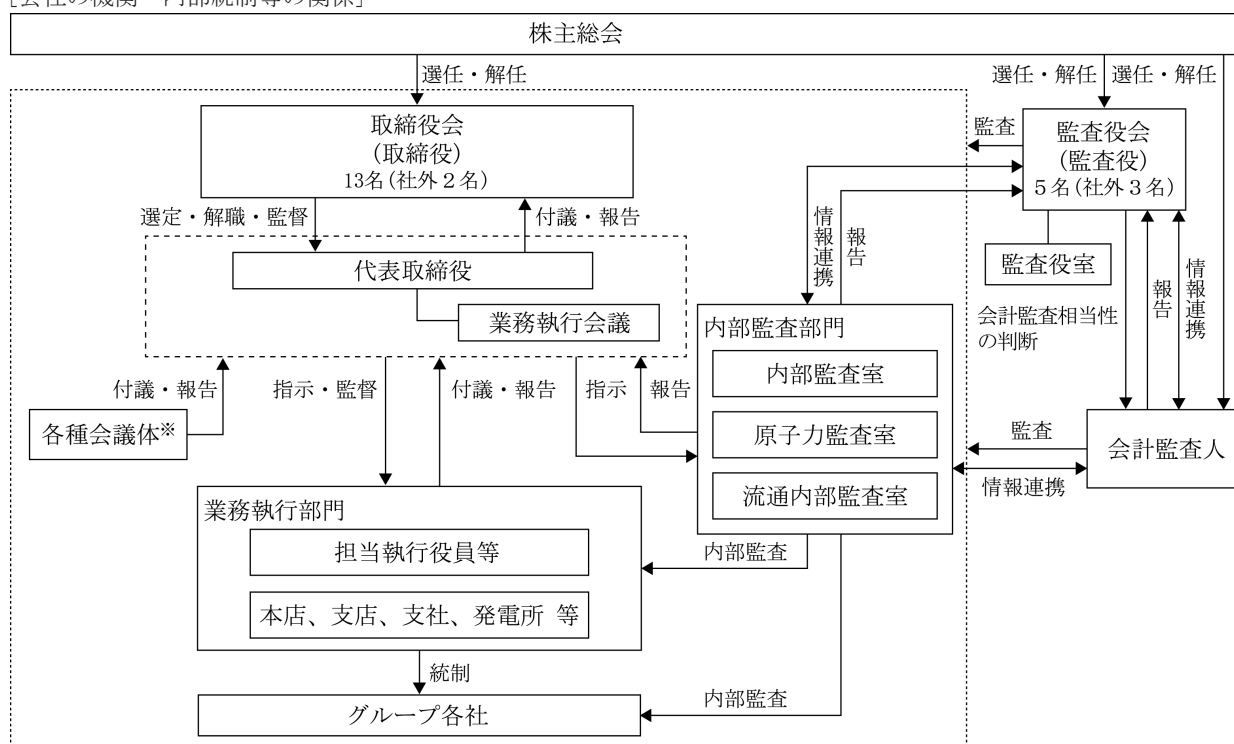
ほくでんグループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社とグループ各社においてコンプライアンス等に関する方針を共有するとともに、グループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、報告等を通じて密接な連携のもと業務を執行している。

リスク管理については、経営方針等の管理サイクルのなかで、リスクの体系的な把握、対応方針の立案、実施の確認等を行っている。

コンプライアンスについては、社長を委員長とする企業倫理委員会のもと、従業員教育・研修の実施等を通じて「ほくでんグループCSR行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」の徹底を図り、事業活動における法令・企業倫理等の遵守、不正防止に向けた全社的活動を推進している。

また、業務執行にあたり、法律的な判断の参考とするため、顧問弁護士をはじめ、各種法律に精通した弁護士から、適宜、助言等を得る体制としている。

[会社の機関・内部統制等の関係]



※ CSR委員会、企業倫理委員会、環境委員会 等

② 内部監査及び監査役監査

取締役の職務執行に関しては、監査役（5名のうち3名が社外監査役）が、監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の調査等により監査している。監査役5名のうち成田教子氏は、弁護士の資格を有していること、藤井文世氏は、銀行業務の経験を重ねてきており、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有している。また、監査役の監査業務を支援する専任スタッフ（8名）を配置している。

内部監査部門に専任スタッフ（18名）を配置し、業務執行の効率性、適法性等に係る内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行う体制としている。内部監査部門は、グループ会社に対する内部監査を含め、監査結果等について、社長に報告するほか、監査役へ報告を行っている。

なお、内部監査部門、監査役会及び会計監査人の監査にあたっては、監査計画や監査結果等について情報連携を図ることにより、それぞれの監査の実効性を高めている。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレートガバナンス強化のため、監査役会の半数以上を社外監査役とし、客観的・第三者的立場から業務執行の是非について意見を得るとともに、業務執行に携わらない社外取締役を2名選任し、取締役会による独立かつ客観的な立場から経営に対する監督について実効性確保に努めてきた。

社外取締役からは、取締役会等を通じて、社外監査役からは、取締役会や監査役と代表取締役との定期的な意見交換会等を通じて、それぞれ客観的かつ多面的な意見・助言がある。

社外取締役の市川茂樹氏については、弁護士としての豊富な経験や幅広い識見を、鵜飼光子氏については、学識経験者としての豊富な経験や幅広い識見を、それぞれ当社経営に活かしていただくことを期待して選任している。

社外監査役には、より広い見地から当社の経営を監査していただくことを期待しており、そのような観点から、長谷川淳氏は、学識経験者としての豊富な経験と幅広い識見を有する者として、成田教子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い識見、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者として、藤井文世氏は、会社役員としての豊富な経験と幅広い識見、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者として選任している。

社外監査役の藤井文世氏は、平成29年6月27日まで株式会社北洋銀行の常務取締役であった。同社と当社との間には資金の借入等の取引がある。また、当社の元取締役1名が同社の社外監査役に就任している。

また、社外取締役の市川茂樹氏並びに社外監査役の長谷川淳氏及び藤井文世氏は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を所有している。

社外取締役2名及び社外監査役3名は、その他の人的関係、資本的関係、取引関係等において、当社との間に特別な利害関係はない。

なお、取引及び寄付のうち年間の金額が100万円未満のもの並びに電気の需給契約については、独立性に影響を与えるおそれがないものと判断し、概要の記載を省略している。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないが、選任にあたっては、会社法第2条第15号又は同第16号並びに東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることを前提として、人格、識見、能力等を十分検討し、適任と思われる方を株主総会に諮ることとしている。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
		報酬		賞与金	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く。)	351	15	351	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	46	4	46	—	—
社外役員	39	6	39	—	—

(注) 1 上記報酬には、平成29年6月28日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役3名を含んでいる。

2 当事業年度に係る取締役賞与金については、支給しないこととした。

3 上記報酬額の株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

取締役 月額50百万円以内
監査役 月額11百万円以内

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続きは次のとおりであり、独立社外取締役を含めた人事・報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬決定にあたって適切な関与・助言を得ている。

ア 取締役

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定）および賞与により構成している。
- ・基本報酬については、各取締役の職責および成果、中長期的な業績見通し、各事業年度の業績、電気事業が公益事業であることなどを勘案したうえで、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役を含む人事・報酬諮問委員会の審議を経て、独立社外取締役および独立社外監査役も出席する取締役会において支給額を決定している。
- ・賞与については、各事業年度の業績を勘案し、支給の都度株主総会で総額を決議したうえで、独立社外取締役を含む人事・報酬諮問委員会の審議を経て、独立社外取締役および独立社外監査役も出席する取締役会において支給額を決定している。
- ・社外取締役については、賞与を支給せず基本報酬のみを支給している。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保している。

イ 監査役

- ・監査役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与は支給しない。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保している。支給額については、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定している。

ロ 退職慰労金の廃止

- ・平成19年4月26日開催の取締役会において、退職慰労金の廃止を決議している。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 73銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 40,452百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

ア 政策保有に関する方針

- ・当社は、資金調達・事業運営の円滑化に資するなど、電気事業経営の安定的発展のために必要と判断する企業の株式を保有することがある。

イ 政策保有株式の議決権行使の基準

- ・当社は、政策保有株式の議決権行使にあたり、発行会社の企業価値向上に資する提案であるかどうか、保有目的に照らして当社利益に反しないか等の観点から議案内容を検討のうえ賛否を判断する。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北洋銀行	23,147,000	9,768	資金調達の円滑化への寄与
㈱みずほフィナンシャルグループ	8,080,000	1,648	資金調達の円滑化への寄与
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	1,399	資金調達の円滑化への寄与
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	281,247	491	資金調達の円滑化への寄与
㈱日本製鋼所	250,400	449	事業運営の円滑化への寄与
㈱三井住友フィナンシャルグループ	11,000	44	資金調達の円滑化への寄与

(注) 1 金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券に該当する株券及び外国の金融商品取引所に上場されている株券その他これらに準ずる有価証券に係る株式を対象として、保有株式全銘柄を記載している。

2 みなし保有株式は保有していない。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北洋銀行	23,147,000	8,217	資金調達の円滑化への寄与
㈱みずほフィナンシャルグループ	8,080,000	1,546	資金調達の円滑化への寄与
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	1,394	資金調達の円滑化への寄与
㈱日本製鋼所	250,400	850	事業運営の円滑化への寄与
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	281,247	405	資金調達の円滑化への寄与
㈱三井住友フィナンシャルグループ	11,000	49	資金調達の円滑化への寄与

(注) 1 金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券に該当する株券及び外国の金融商品取引所に上場されている株券その他これらに準ずる有価証券に係る株式を対象として、保有株式全銘柄を記載している。

2 みなし保有株式は保有していない。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

⑥ 種類株式の発行

当社は、普通株式のほか、株式会社日本政策投資銀行を割当先とするA種優先株式を発行している。

また、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式は単元株式数を100株、A種優先株式については1株としている。

普通株式は株主総会において議決権を有するが、A種優先株式は株主総会において議決権を有しない。また、当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めている。

A種優先株式が株主総会において議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためである。

詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載している。

⑦ 会計監査の状況

会計監査に関しては、会計監査人として新日本有限責任監査法人が監査を実施している。会計監査人と監査役は会計監査上の情報交換を定期的に行っている。

[当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数]

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続関与年数
指定有限責任社員 業務執行社員	藤原 明	新日本有限責任監査法人	1年
	白羽 龍三		6年
	藤森 允浩		2年

監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士 7名 その他 16名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	5	51	1
連結子会社	38	—	38	—
計	88	5	90	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項なし

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、スマートメーターシステムの情報セキュリティ監査などである。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正などについて迅速かつ正確な情報の収集に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,624,832	1,671,645
電気事業固定資産	※1, ※2 1,070,863	※1, ※2 1,056,830
水力発電設備	226,540	215,962
汽力発電設備	75,534	79,297
原子力発電設備	210,736	196,545
送電設備	158,576	161,159
変電設備	77,359	81,786
配電設備	277,806	278,585
業務設備	39,065	38,730
その他の電気事業固定資産	5,243	4,763
その他の固定資産	※1, ※2 55,132	※1, ※2 54,835
固定資産仮勘定	231,716	281,409
建設仮勘定	231,352	277,699
除却仮勘定	364	218
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	—	3,491
核燃料	162,767	176,264
加工中等核燃料	162,767	176,264
投資その他の資産	104,352	102,306
長期投資	※4 56,889	※4 53,926
退職給付に係る資産	12,572	15,080
繰延税金資産	32,987	30,812
その他	※3 3,661	※3 4,288
貸倒引当金（貸方）	△1,758	△1,802
流動資産	204,706	244,262
現金及び預金	88,027	116,087
受取手形及び売掛金	57,037	67,622
たな卸資産	※5 36,508	※5 41,257
繰延税金資産	5,744	7,112
その他	18,187	13,114
貸倒引当金（貸方）	△798	△931
合計	1,829,539	1,915,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,247,515	1,271,845
社債	※4 611,900	※4 630,000
長期借入金	※4 505,146	※4 512,277
退職給付に係る負債	38,875	37,458
資産除去債務	77,773	79,717
繰延税金負債	—	3
その他	13,820	12,388
流動負債	379,770	429,771
1年以内に期限到来の固定負債	※4 187,226	※4 212,106
短期借入金	52,370	53,250
コマーシャル・ペーパー	—	20,000
支払手形及び買掛金	40,816	39,329
未払税金	7,388	14,154
その他	91,968	90,931
特別法上の引当金	2,231	1,299
繰水準備引当金	2,231	1,299
負債合計	1,629,516	1,702,917
純資産の部		
株主資本	187,727	201,456
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	46,750	46,750
利益剰余金	44,875	58,611
自己株式	△18,190	△18,197
その他の包括利益累計額	1,132	△44
その他有価証券評価差額金	4,391	3,398
退職給付に係る調整累計額	△3,258	△3,442
非支配株主持分	11,162	11,578
純資産合計	200,022	212,991
合計	1,829,539	1,915,908

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業収益	702,776	733,050
電気事業営業収益	675,471	701,526
その他事業営業収益	27,305	31,524
営業費用	675,333	699,324
電気事業営業費用	※1, ※2, ※3 652,002	※1, ※2, ※3 671,831
その他事業営業費用	※1, ※3 23,331	※1, ※3 27,492
営業利益	27,443	33,726
営業外収益	2,598	2,229
受取配当金	709	656
受取利息	666	9
持分法による投資利益	218	121
その他	1,003	1,441
営業外費用	17,438	16,534
支払利息	15,123	14,217
その他	2,314	2,316
当期経常収益合計	705,375	735,279
当期経常費用合計	692,771	715,858
経常利益	12,603	19,421
渴水準備金引当又は取崩し	1,208	△931
渴水準備金引当	1,208	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	△931
特別損失	1,638	—
災害特別損失	1,638	—
税金等調整前当期純利益	9,755	20,352
法人税、住民税及び事業税	1,180	1,869
法人税等調整額	△681	1,320
法人税等合計	498	3,190
当期純利益	9,257	17,162
非支配株主に帰属する当期純利益	463	612
親会社株主に帰属する当期純利益	8,793	16,549

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益	9,257	17,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,826	△1,024
退職給付に係る調整額	△1,192	△195
その他の包括利益合計	※1 1,634	※1 △1,219
包括利益	10,891	15,943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,423	15,373
非支配株主に係る包括利益	468	570

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	49,998	40,766	△18,184	186,872
当期変動額					
剰余金の配当			△4,684		△4,684
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,793		8,793
自己株式の取得				△3,254	△3,254
自己株式の処分		△1		1	0
自己株式の消却		△3,245		3,245	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△3,247	4,108	△6	854
当期末残高	114,291	46,750	44,875	△18,190	187,727

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,570	△2,067	△497	10,847	197,222
当期変動額					
剰余金の配当					△4,684
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,793
自己株式の取得					△3,254
自己株式の処分					0
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,821	△1,191	1,629	314	1,944
当期変動額合計	2,821	△1,191	1,629	314	2,799
当期末残高	4,391	△3,258	1,132	11,162	200,022

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	46,750	44,875	△18,190	187,727
当期変動額					
剰余金の配当			△2,813		△2,813
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,549		16,549
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		△1		1	0
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	13,736	△7	13,729
当期末残高	114,291	46,750	58,611	△18,197	201,456

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,391	△3,258	1,132	11,162	200,022
当期変動額					
剰余金の配当					△2,813
親会社株主に帰属する 当期純利益					16,549
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					0
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△993	△183	△1,176	415	△760
当期変動額合計	△993	△183	△1,176	415	12,968
当期末残高	3,398	△3,442	△44	11,578	212,991

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,755	20,352
減価償却費	85,534	83,760
原子力発電施設解体費	2,524	2,533
固定資産除却損	2,394	3,546
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,580	△4,223
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△3,357	—
受取利息及び受取配当金	△1,376	△665
支払利息	15,123	14,217
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	4,313	—
受取手形及び売掛金の増減額 (△は増加)	4,027	△10,575
支払手形及び買掛金の増減額 (△は減少)	△770	△1,418
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,609	6,178
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△8,611	9,753
未払使用済燃料再処理等拠出金の支払額	△9,414	—
その他	△7,421	△2,064
小計	84,531	121,395
利息及び配当金の受取額	1,616	711
利息の支払額	△15,203	△14,494
法人税等の支払額	△3,863	△557
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,081	107,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△147,513	△152,696
工事負担金等受入による収入	3,513	7,246
投融資による支出	△2,826	△1,152
投融資の回収による収入	1,496	1,016
その他	112	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,216	△145,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	129,524	159,477
社債の償還による支出	△30,000	△97,241
長期借入れによる収入	91,500	76,300
長期借入金の返済による支出	△124,672	△89,117
短期借入れによる収入	170,179	180,575
短期借入金の返済による支出	△170,085	△179,671
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	—	70,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	—	△50,000
配当金の支払額	△4,710	△2,824
その他	△4,378	△1,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,357	66,360
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,777	28,059
現金及び現金同等物の期首残高	108,805	88,027
現金及び現金同等物の期末残高	※1 88,027	※1 116,087

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、北電総合設計㈱、㈱ほくでんアソシエ、北海道レコードマネジメント㈱、㈱アイテスである。

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模等からみて重要性が乏しいため連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

持分法適用の非連結子会社名は、北電総合設計㈱、㈱ほくでんアソシエである。

(2) 持分法適用の関連会社 該当なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(北海道レコードマネジメント㈱他)及び関連会社(㈱札幌ネクシス他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)による。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の均等償却を行っている。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。また、改正法第2条の規定による使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。なお、使用済燃料再処理機構(以下「機構」という。)に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。

平成17年度の使用済燃料再処理等引当金に係る計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令第94号)附則第4条に基づき、平成31年度までの間、毎連結会計年度均等額1,668百万円を使用済燃料に係る拠出金として営業費用に計上している。

(ロ)特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

(追加情報)

平成30年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正された。この省令の改正により、同施行日以降は、見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法に変更することとなる。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止する場合に、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

(ハ)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(二)連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

本会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

平成33年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△16,033百万円は、「未払消費税等の増減額(△は減少)」△8,611百万円、「その他」△7,421百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「工事負担金等受入による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた3,625百万円は、「工事負担金等受入による収入」3,513百万円、「その他」112百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローに独立掲記していた「自己株式の取得による支出」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」△3,254百万円は、「その他」△4,378百万円に含めて表示している。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	2,838,659百万円	2,906,846百万円

※2 固定資産の圧縮記帳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
工事費負担金等の受入れによるもの	71,973百万円	72,722百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	2,448百万円	2,965百万円

※4 担保資産及び担保付債務

(提出会社)

当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

〈担保付債務〉

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
社債	709,141百万円	771,900百万円
借入金 ㈱日本政策投資銀行	138,300百万円	132,336百万円

当社の長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

〈質権が設定されている資産〉

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期投資 (株式)	108百万円	108百万円

(連結子会社)

一部の連結子会社の総財産は、㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に返済すべき金額を含む。)

〈担保付債務〉

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
借入金 ㈱日本政策投資銀行	119百万円	60百万円

※5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貯蔵品	32,739百万円	36,989百万円
商品	40百万円	428百万円
仕掛品	3,727百万円	3,838百万円

6 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

社債及び㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	43,214百万円	40,024百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	8,292百万円	6,736百万円

(連結損益計算書関係)

※1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付費用	3,118百万円	3,591百万円
使用済燃料再処理等引当金繰入額	858百万円	—
使用済燃料再処理等準備引当金繰入額	184百万円	—

※2 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	43,261	16,036
燃料費	132,352	—
修繕費	98,062	1,719
委託費	42,998	13,606
諸費	10,341	7,053
減価償却費	80,175	4,834
他社購入電力料	113,896	—
その他	151,456	13,766
小計	672,545	57,017
内部取引の消去	△20,542	—
合計	652,002	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	42,572	15,681
燃料費	153,663	—
修繕費	82,954	1,900
委託費	35,792	13,444
諸費	11,186	7,283
減価償却費	78,233	4,715
他社購入電力料	126,337	—
その他	159,880	15,107
小計	690,621	58,132
内部取引の消去	△18,790	—
合計	671,831	—

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2,346百万円	2,348百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,911百万円	△1,417百万円
組替調整額	△0百万円	—
税効果調整前	3,911百万円	△1,417百万円
税効果額	1,085百万円	△393百万円
その他有価証券評価差額金	2,826百万円	△1,024百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,293百万円	798百万円
組替調整額	△1,727百万円	△1,110百万円
税効果調整前	△3,021百万円	△311百万円
税効果額	△1,829百万円	△116百万円
退職給付に係る調整額	△1,192百万円	△195百万円
その他の包括利益合計	1,634百万円	△1,219百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	—	—	215,291,912
A種優先株式(注1)	500	—	30	470
合計	215,292,412	—	30	215,292,382
自己株式				
普通株式(注2)	9,755,611	9,324	1,027	9,763,908
A種優先株式(注3)	—	30	30	—
合計	9,755,611	9,354	1,057	9,763,908

- (注) 1 A種優先株式の発行済株式総数の減少30株は、自己株式として取得し、それを消却したことによる減少である。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加9,324株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1,027株は、単元未満株式の買増しによる減少である。
- 3 A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少30株は、自己株式の取得及び消却によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,027	5	平成28年3月31日	平成28年6月29日
	A種優先株式	3,657	7,781,358	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) A種優先株式の1株当たり配当額には、平成27年3月期累積未払配当金3,981,358円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,027	利益剰余金	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日
	A種優先株式	1,786	利益剰余金	3,800,000	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	—	—	215,291,912
A種優先株式	470	—	—	470
合計	215,292,382	—	—	215,292,382
自己株式				
普通株式(注)	9,763,908	11,106	944	9,774,070
合計	9,763,908	11,106	944	9,774,070

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,106株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少944株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,027	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日
	A種優先株式	1,786	3,800,000	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,027	利益剰余金	5	平成30年3月31日	平成30年6月28日
	A種優先株式	1,786	利益剰余金	3,800,000	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	88,027百万円	116,087百万円
現金及び現金同等物	88,027百万円	116,087百万円

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

借主側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	30	20	9
合計	30	20	9

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	30	22	7
合計	30	22	7

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	2百万円	2百万円
1年超	7百万円	5百万円
合計	9百万円	7百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

③ 支払リース料(減価償却費相当額)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2百万円	2百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	428百万円	379百万円
1年超	593百万円	299百万円
合計	1,022百万円	679百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

電気事業を行うための設備投資計画等に基づいて、必要な資金を社債の発行や金融機関からの借入れにより調達することとしており、一時的な余資は短期の預金等で運用することとしている。また、短期的な運転資金を銀行からの借入れやコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしている。

デリバティブ取引は、事業活動の中で生じる市場価格の変動によるリスクを回避又は軽減することを目的として行い、将来の市場価格の変動による価格差から生じる利益獲得を目的とした投機手段としての取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動によるリスクや発行体の信用リスクに晒されているが、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、電気供給約款等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。

長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動によるリスクに晒されているが、大部分は固定金利で調達していることから、当該リスクは限定的と考えられる。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金、コマーシャル・ペーパー及び営業債務は、流動性リスクに晒されているが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。((注2)参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 (*2)			
その他有価証券	14,967	14,967	—
(2) 現金及び預金	88,027	88,027	—
(3) 受取手形及び売掛金	57,037	57,037	—
(4) 社債 (*3)	(709,139)	(727,985)	18,846
(5) 長期借入金 (*3)	(594,228)	(611,312)	17,084
(6) 短期借入金	(52,370)	(52,370)	—
(7) 支払手形及び買掛金	(40,816)	(40,816)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(*2) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(*3) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 (*2)			
その他有価証券	13,549	13,549	—
(2) 現金及び預金	116,087	116,087	—
(3) 受取手形及び売掛金	67,622	67,622	—
(4) 社債 (*3)	(771,900)	(787,437)	15,537
(5) 長期借入金 (*3)	(581,411)	(596,755)	15,344
(6) 短期借入金	(53,250)	(53,250)	—
(7) コマーシャル・ペーパー	(20,000)	(20,000)	—
(8) 支払手形及び買掛金	(39,329)	(39,329)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(*2) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(*3) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

市場価格によっている。

(5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、並びに (8) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	28,545	28,527
出資証券	690	690
その他	2	242

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1) 有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88,027	—	—	—
受取手形及び売掛金	57,037	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	116,087	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,622	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	97,241	141,900	80,000	100,000	30,000	260,000
長期借入金	89,082	69,033	95,672	55,869	65,271	219,300
短期借入金	52,370	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	141,900	80,000	110,000	30,000	40,000	370,000
長期借入金	69,133	95,772	56,769	80,971	44,162	234,603
短期借入金	53,250	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	14,510	7,764	6,745
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	456	587	△130
合計	14,967	8,352	6,614

当連結会計年度（平成30年3月31日）

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	13,543	8,344	5,198
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	5	7	△1
合計	13,549	8,352	5,196

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	—	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度（確定給付企業年金制度、退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主にキャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設ける。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級や勤続年数に基づく拠出クレジットを累積する。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、当社及び一部の連結子会社でポイント制を導入しており、等級や勤続年数、市場金利の動向に基づくポイントを拠出し、その累積を一時金として支給する。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度及び複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	178,640百万円	176,938百万円
勤務費用	4,952百万円	4,934百万円
利息費用	2,040百万円	1,994百万円
数理計算上の差異の発生額	2,424百万円	702百万円
退職給付の支払額	△11,119百万円	△10,500百万円
退職給付債務の期末残高	176,938百万円	174,069百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	149,778百万円	150,636百万円
期待運用収益	2,926百万円	3,009百万円
数理計算上の差異の発生額	1,130百万円	1,500百万円
事業主からの拠出額	3,432百万円	3,232百万円
退職給付の支払額	△6,631百万円	△6,687百万円
年金資産の期末残高	150,636百万円	151,691百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	140,282百万円	138,547百万円
年金資産	△150,636百万円	△151,691百万円
	△10,353百万円	△13,144百万円
非積立型制度の退職給付債務	36,655百万円	35,522百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,302百万円	22,378百万円
退職給付に係る負債	38,875百万円	37,458百万円
退職給付に係る資産	△12,572百万円	△15,080百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,302百万円	22,378百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	4,952百万円	4,934百万円
利息費用	2,040百万円	1,994百万円
期待運用収益	△2,926百万円	△3,009百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△2,317百万円	△1,650百万円
過去勤務費用の費用処理額	589百万円	540百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,339百万円	2,809百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	589百万円	540百万円
数理計算上の差異	△3,611百万円	△852百万円
合計	△3,021百万円	△311百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果及び非支配株主持分控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	540百万円	—
未認識数理計算上の差異	3,766百万円	4,618百万円
合計	4,307百万円	4,618百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	55%	54%
株式	14%	16%
生保一般勘定	29%	28%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、安定収益確保の観点から債券や生保一般勘定に比重をおいた運用方針、過去の運用実績及び市場の動向等を考慮して設定している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度に係る退職給付費用は、前連結会計年度779百万円、当連結会計年度781百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	76,560百万円	73,434百万円
減価償却費損金算入限度超過額	14,520百万円	15,374百万円
資産除去債務否認額	7,041百万円	6,938百万円
退職給付に係る負債	7,544百万円	6,389百万円
その他	19,175百万円	18,277百万円
繰延税金資産小計	124,842百万円	120,413百万円
評価性引当額	△80,335百万円	△77,288百万円
繰延税金資産合計	44,506百万円	43,124百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△3,481百万円	△3,314百万円
その他有価証券評価差額金	△1,866百万円	△1,472百万円
その他	△425百万円	△415百万円
繰延税金負債合計	△5,774百万円	△5,202百万円
繰延税金資産の純額	38,732百万円	37,922百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	32,987百万円	30,812百万円
流動資産－繰延税金資産	5,744百万円	7,112百万円
固定負債－繰延税金負債	—	3百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	28.20%	28.20%
(調整)		
評価性引当額	△25.48%	△14.86%
連結子会社の税率差異	2.13%	1.39%
永久に損金に算入されない項目	1.74%	1.07%
その他	△1.48%	△0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.11%	15.67%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「連結子会社の税率差異」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の主要な項目別の内訳の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.65%は、「連結子会社の税率差異」2.13%、「その他」△1.48%として組み替えている。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

(追加情報)

平成30年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間にわたり定額法による費用計上方法に変更することとなる。

2 資産除去債務の金額の算定方法

特定原子力発電施設毎に発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

期首残高	75,926百万円
期中変動額	1,847百万円
期末残高	77,773百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

期首残高	77,773百万円
期中変動額	1,943百万円
期末残高	79,717百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、主たる事業として展開している「電気事業」を報告セグメントとしている。

なお、「その他」の区分には、電気・電気通信工事、建物の総合管理、土木・建築工事、発電所の定期点検・保守・補修工事などが含まれている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

また、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	675,471	27,305	702,776	—	702,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,162	103,467	104,629	△104,629	—
計	676,633	130,772	807,406	△104,629	702,776
セグメント利益	20,089	5,897	25,987	1,455	27,443
セグメント資産	1,776,481	119,422	1,895,903	△66,364	1,829,539
その他の項目					
減価償却費	80,175	6,318	86,494	△960	85,534
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	141,279	6,618	147,898	△579	147,318

(注) 1 セグメント利益の調整額1,455百万円、セグメント資産の調整額△66,364百万円、減価償却費の調整額△960百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△579百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	701,526	31,524	733,050	—	733,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,153	96,751	97,905	△97,905	—
計	702,680	128,276	830,956	△97,905	733,050
セグメント利益	27,400	5,644	33,044	682	33,726
セグメント資産	1,860,802	122,493	1,983,296	△67,387	1,915,908
その他の項目					
減価償却費	78,233	6,415	84,648	△888	83,760
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	115,443	7,159	122,602	△435	122,167

(注) 1 セグメント利益の調整額682百万円、セグメント資産の調整額△67,387百万円、減価償却費の調整額△888百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△435百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	681.53円	742.64円
1株当たり当期純利益	34.09円	71.84円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,793	16,549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,786	1,786
(うち優先配当額(百万円))	(1,786)	(1,786)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,007	14,763
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,532	205,522

(重要な後発事象)

(第三者割当によるB種優先株式の発行)

当社は、平成30年4月27日開催の当社取締役会において、第三者割当によるB種優先株式（以下「本B種優先株式」という。）の発行について、平成30年6月27日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。

(1) 本B種優先株式発行の概要

① 払込期日（発行日）	平成30年7月31日
② 発行新株式数	B種優先株式 470株
③ 発行価額（払込金額）	1株につき100,000,000円
④ 払込金額の総額	47,000,000,000円
⑤ 優先配当金	1株につき3,000,000円
⑥ 募集又は割当方法	第三者割当の方法により割り当てる。
⑦ 割当先	株式会社日本政策投資銀行 400株 株式会社みずほ銀行 70株
⑧ 増加する資本金の額	23,500,000,000円
⑨ 増加する資本準備金の額	23,500,000,000円

(2) 資金の使途

払込金額の総額47,000,000,000円から発行諸費用の概算額を差し引いた差引手取概算額46,780,000,000円については、当社が発行するA種優先株式（以下「本A種優先株式」という。）の取得資金47,596,964,390円の一部に充当する予定である。

(3) その他の重要な事項

本B種優先株式を保有する株主は、普通株主に対して優先して配当を受け取ることができる。

本B種優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、本B種優先株式には普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式に関する希薄化は発生しない。

(株式の発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少)

当社は、平成30年4月27日開催の当社取締役会において、本B種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金の増加分の全部を減少することを決議した。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

本A種優先株式の取得に際して必要となる十分な分配可能額を確保するため、本B種優先株式の発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることとした。

(2) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

23,500,000,000円

（内訳）本B種優先株式の発行による「増加する資本金の額」に相当する額 23,500,000,000円

② 減少すべき資本準備金の額

23,500,000,000円

（内訳）本B種優先株式の発行による「増加する資本準備金の額」に相当する額 23,500,000,000円

③ 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項乃至第3項及び第448条第1項乃至第3項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれその全額を「その他資本剰余金」に振り替える。

(3) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

平成30年4月27日 取締役会決議日
平成30年5月21日 債権者異議申述公告日
平成30年6月21日 債権者異議申述最終期日
平成30年7月31日 効力発生日（予定）

(4) その他の重要な事項

資本金の額及び資本準備金の額の減少については、本B種優先株式の発行の効力が生じることを条件として効力が発生する。

また、資本金の額及び資本準備金の額の減少に伴い減少する発行済株式はない。

(A種優先株式の取得及び消却)

当社は、平成30年4月27日開催の当社取締役会において、本A種優先株式につき、当社定款第12条の8（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づく取得及び会社法第178条に基づく消却を行うことを決議した。

(1) 取得の理由

本B種優先株式の発行後、本A種優先株式を取得することにより、自己資本を維持しつつ優先配当負担の軽減が可能となるため、本A種優先株式の取得を行う。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 北海道電力株式会社A種優先株式 |
| ② 取得株式数 | 470株 |
| ③ 取得価額 | 1株当たり 101,270,137円
上記取得価額は、当社定款の定めに従って計算された価額となっている。
(基準価額算式)
1株当たりの金銭対価取得価額＝1億円＋累積未払A種優先配当金＋前事業年度未払A種優先配当金＋当事業年度未払優先配当金額
なお、累積未払A種優先配当金及び前事業年度未払A種優先配当金は存在しないため、それらの金額は零となっている。 |
| ④ 取得価額の総額 | 47,596,964,390円 |
| ⑤ 相手方 | 株式会社日本政策投資銀行 |
| ⑥ 取得予定日 | 平成30年7月31日 |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 消却対象株式の種類 | 北海道電力株式会社A種優先株式 |
| ② 消却株式数 | 470株 |
| ③ 消却予定日 | 平成30年7月31日 |

(4) その他の重要な事項

本A種優先株式の取得及び消却については、本B種優先株式の発行並びに株式の発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件として効力が発生する。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北海道電力㈱	第261回社債(一般担保付)	平9.11.27	24,341	—	2.775	担保付社債	平29.11.24
〃	第263回 〃	10.1.29	12,900	—	2.8	〃	30.1.25
〃	第264回 〃	10.6.25	16,900	(16,900) 16,900	2.6	〃	30.6.25
〃	第265回 〃	10.12.1	30,000	(30,000) 30,000	2.0	〃	30.12.25
〃	第271回 〃	12.2.24	15,000	15,000	2.49	〃	32.2.25
〃	第290回 〃	18.4.25	20,000	20,000	2.09	〃	33.4.23
〃	第292回 〃	19.7.26	19,999	—	2.01	〃	29.7.25
〃	第293回 〃	19.9.14	29,998	—	1.86	〃	29.9.25
〃	第296回 〃	20.6.18	30,000	(30,000) 30,000	2.027	〃	30.6.25
〃	第298回 〃	20.9.19	15,000	15,000	1.82	〃	32.9.25
〃	第300回 〃	20.10.15	15,000	(15,000) 15,000	1.702	〃	30.10.25
〃	第302回 〃	21.1.28	20,000	20,000	2.154	〃	41.1.25
〃	第304回 〃	21.4.17	20,000	20,000	1.703	〃	31.4.25
〃	第307回 〃	22.1.21	15,000	15,000	1.448	〃	32.1.24
〃	第308回 〃	22.9.21	20,000	20,000	1.155	〃	32.9.25
〃	第310回 〃	22.12.6	15,000	15,000	1.286	〃	32.12.25
〃	第312回 〃	24.10.24	20,000	20,000	1.155	〃	34.10.25
〃	第315回 〃	25.4.22	40,000	(40,000) 40,000	0.82	〃	30.4.25
〃	第316回 〃	25.6.11	40,000	40,000	1.164	〃	32.6.25
〃	第317回 〃	25.12.3	20,000	20,000	1.139	〃	35.11.24
〃	第319回 〃	26.9.11	20,000	20,000	0.514	〃	31.9.25
〃	第320回 〃	26.12.10	10,000	10,000	0.585	〃	33.12.24
〃	第321回 〃	26.12.10	10,000	10,000	0.886	〃	36.12.25
〃	第322回 〃	26.12.25	10,000	—	0.3	〃	29.12.25
〃	第323回 〃	27.3.4	10,000	10,000	1.337	〃	42.3.25
〃	第324回 〃	27.10.14	10,000	10,000	0.395	〃	32.10.23
〃	第325回 〃	27.10.14	10,000	10,000	1.264	〃	42.10.25
〃	第326回 〃	27.12.8	10,000	10,000	0.789	〃	37.12.25
〃	第327回 〃	27.12.25	10,000	(10,000) 10,000	0.31	〃	30.12.25
〃	第328回 〃	28.1.20	10,000	10,000	0.42	〃	35.1.25
〃	第329回 〃	28.1.20	20,000	20,000	0.665	〃	38.1.23
〃	第330回 〃	28.3.10	10,000	10,000	0.742	〃	43.3.25
〃	第331回 〃	28.4.25	10,000	10,000	0.37	〃	38.4.24
〃	第332回 〃	28.4.25	20,000	20,000	0.907	〃	48.4.25
〃	第333回 〃	28.6.14	15,000	15,000	0.25	〃	35.6.23
〃	第334回 〃	28.6.14	15,000	15,000	0.544	〃	43.6.25
〃	第335回 〃	28.9.14	20,000	20,000	0.33	〃	38.9.25
〃	第336回 〃	28.9.14	10,000	10,000	0.73	〃	48.8.25
〃	第337回 〃	28.12.8	20,000	20,000	0.36	〃	38.12.25
〃	第338回 〃	28.12.8	10,000	10,000	0.84	〃	48.11.25
〃	第339回 〃	28.12.22	10,000	10,000	0.15	〃	31.12.25
〃	第340回 〃	29.4.13	—	30,000	0.48	〃	39.4.23
〃	第341回 〃	29.4.13	—	10,000	0.968	〃	49.3.25
〃	第342回 〃	29.6.8	—	20,000	0.455	〃	39.6.25
〃	第343回 〃	29.6.8	—	10,000	0.905	〃	49.5.25
〃	第344回 〃	29.9.13	—	10,000	0.18	〃	34.9.22
〃	第345回 〃	29.9.13	—	30,000	0.27	〃	36.9.25
〃	第346回 〃	29.12.13	—	30,000	0.31	〃	36.12.25
〃	第347回 〃	29.12.13	—	10,000	0.855	〃	49.11.25
〃	第348回 〃	29.12.25	—	10,000	0.14	〃	32.12.25
合計	—	—	709,139	(141,900) 771,900	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の()内は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
141,900	80,000	110,000	30,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,370	53,250	0.301	—
1年以内に返済予定の長期借入金	89,082	69,133	0.824	—
1年以内に返済予定のリース債務	897	949	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	505,146	512,277	0.868	平成31年5月28日～ 平成49年11月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,634	2,166	—	平成31年4月12日～ 平成40年8月31日
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	—	20,000	△0.001	—
その他の流動負債(1年内返済)	223	247	0.255	—
合計	650,353	658,023	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務については、主として利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、平均利率を記載していない。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	95,772	56,769	80,971	44,162
リース債務	866	699	233	129

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設(原子力発電施設解体引当金)	65,329	2,533	—	67,862
特定原子力発電施設(その他)	12,444	—	589	11,854

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	173,058	343,844	520,526	733,050
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,786	7,222	5,561	20,352
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,659	5,445	3,590	16,549
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.77	22.14	10.92	71.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	10.77	11.36	△11.22	60.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
固定資産	1,587,717	1,633,591
電気事業固定資産	※1, ※6 1,071,365	※1, ※6 1,057,339
水力発電設備	222,146	211,665
汽力発電設備	74,161	78,112
原子力発電設備	211,540	197,249
内燃力発電設備	1,892	1,749
新エネルギー等発電設備	2,124	1,849
送電設備	160,221	162,753
変電設備	77,598	82,102
配電設備	282,738	283,174
業務設備	38,602	38,345
貸付設備	338	338
附帯事業固定資産	※1, ※6 92	※1, ※6 85
事業外固定資産	※1 3,320	※1 3,068
固定資産仮勘定	231,006	279,794
建設仮勘定	230,642	276,084
除却仮勘定	364	218
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	—	3,491
核燃料	162,767	176,264
加工中等核燃料	162,767	176,264
投資その他の資産	119,165	117,039
長期投資	※2 54,733	※2 51,849
関係会社長期投資	30,610	28,965
長期前払費用	905	1,006
前払年金費用	9,183	13,196
繰延税金資産	25,735	24,033
貸倒引当金（貸方）	△2,001	△2,011
流動資産	181,263	220,659
現金及び預金	78,259	105,364
売掛金	49,230	58,030
諸未収入金	6,623	871
貯蔵品	31,560	36,003
前払費用	561	314
関係会社短期債権	1,921	4,619
繰延税金資産	4,183	5,809
雑流動資産	9,716	10,570
貸倒引当金（貸方）	△794	△924
合計	1,768,980	1,854,251

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,226,156	1,251,922
社債	※2 611,900	※2 630,000
長期借入金	※2 500,125	※2 507,327
リース債務	1,296	847
関係会社長期債務	2,516	1,800
退職給付引当金	26,298	26,461
資産除去債務	77,773	79,717
雑固定負債	6,245	5,768
流動負債	379,702	430,813
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※4 185,515	※2, ※4 210,146
短期借入金	52,000	52,000
コマーシャル・ペーパー	—	20,000
買掛金	28,967	28,811
未払金	31,457	17,900
未払費用	36,125	42,448
未払税金	※5 5,337	※5 12,320
預り金	644	905
関係会社短期債務	34,984	35,808
諸前受金	4,622	10,420
雑流動負債	48	51
特別法上の引当金	2,231	1,299
濁水準備引当金	2,231	1,299
負債合計	1,608,090	1,684,036
純資産の部		
株主資本	156,906	167,195
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	46,750	46,749
その他資本剰余金	46,750	46,749
利益剰余金	14,054	24,351
利益準備金	468	749
その他利益剰余金	13,585	23,601
特定災害防止準備金	115	120
繰越利益剰余金	13,469	23,481
自己株式	△18,190	△18,197
評価・換算差額等	3,984	3,020
その他有価証券評価差額金	3,984	3,020
純資産合計	160,890	170,215
合計	1,768,980	1,854,251

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業収益	677,141	703,189
電気事業営業収益	676,649	702,706
電灯料	275,776	273,725
電力料	303,141	295,102
地帯間販売電力料	275	508
他社販売電力料	16,902	33,434
託送収益	17,961	32,482
事業者間精算収益	20	104
再エネ特措法交付金	54,644	61,434
電気事業雑収益	7,906	5,893
貸付設備収益	20	20
附帯事業営業収益	491	483
住宅電化設備貸貸事業営業収益	214	208
光ファイバ心線貸し事業営業収益	136	135
不動産貸貸事業営業収益	140	138
営業費用	656,882	675,840
電気事業営業費用	656,763	675,630
水力発電費	28,079	25,536
汽力発電費	180,808	194,721
原子力発電費	73,818	63,678
内燃力発電費	8,511	6,131
新エネルギー等発電費	1,817	2,149
地帯間購入電力料	123	300
他社購入電力料	113,798	126,203
送電費	34,678	35,302
変電費	18,234	18,567
配電費	69,089	68,696
販売費	24,717	25,231
貸付設備費	3	3
一般管理費	31,925	32,540
再エネ特措法納付金	53,283	58,616
電源開発促進税	11,186	11,128
事業税	6,745	6,891
電力費振替勘定(貸方)	△56	△71
附帯事業営業費用	118	210
住宅電化設備貸貸事業営業費用	50	138
光ファイバ心線貸し事業営業費用	41	42
不動産貸貸事業営業費用	27	29
営業利益	20,258	27,349

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業外収益	※1 2,942	※1 2,172
財務収益	1,766	1,054
受取配当金	1,013	972
受取利息	752	82
事業外収益	1,175	1,118
固定資産売却益	73	99
雑収益	1,101	1,018
営業外費用	17,361	16,319
財務費用	15,575	14,715
支払利息	15,099	14,192
社債発行費	475	522
事業外費用	1,786	1,604
固定資産売却損	51	49
雑損失	1,734	1,554
当期経常収益合計	680,083	705,362
当期経常費用合計	674,244	692,159
当期経常利益	5,838	13,202
渴水準備金引当又は取崩し	1,208	△931
渴水準備金引当	1,208	—
渴水準備引当金取崩し（貸方）	—	△931
特別損失	1,542	—
災害特別損失	1,542	—
税引前当期純利益	3,087	14,134
法人税及び住民税	—	572
法人税等調整額	△2,063	450
法人税等合計	△2,063	1,023
当期純利益	5,150	13,110

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度（自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日）

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	428	—	428
給料手当	2,032	3,300	5,188	33	20	—	—	4,739	4,056	7,176	8,647	—	7,175	—	42,369
給料手当振替額(貸方)	△19	△14	△59	△0	—	—	—	△119	△33	△327	△9	—	△77	—	△661
建設費への振替額(貸方)	△18	△14	△59	△0	—	—	—	△118	△33	△319	△0	—	△21	—	△585
その他への振替額(貸方)	△1	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△8	△9	—	△55	—	△76
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,518	—	1,518
厚生費	366	649	995	4	3	—	—	763	663	1,171	1,626	—	1,855	—	8,099
法定厚生費	308	494	765	4	3	—	—	704	608	1,078	1,282	—	1,089	—	6,339
一般厚生費	57	155	229	0	0	—	—	59	55	93	344	—	765	—	1,760
雑給	13	142	287	—	—	—	—	29	36	598	299	—	206	—	1,613
燃料費	—	116,840	—	3,531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120,372
石炭費	—	58,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58,691
燃料油費	—	56,988	—	3,531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,520
助燃費及び蒸気料	—	782	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	782
運炭費及び運搬費	—	377	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	377

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
使用済燃料再 処理等拠出金 費	—	—	1,877	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,877
使用済燃料 再処理等拠 出金発電費	—	—	208	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	208
使用済燃料 再処理等既 発電費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
廃棄物処理費	—	7,406	426	54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,887
消耗品費	33	638	486	2	0	—	—	61	54	165	388	—	203	—	2,035
修繕費	6,496	36,046	9,761	1,066	969	—	—	4,140	3,555	33,552	—	—	1,714	—	97,303
水利使用料	1,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,156
補償費	14	1,636	—	—	—	—	—	153	15	83	4	—	4	—	1,912
賃借料	93	116	269	2,589	1	—	—	1,020	201	3,017	—	—	2,536	—	9,847
託送料	—	—	—	—	—	—	—	6,009	—	—	—	—	—	—	6,009
事業者間精算 費	—	—	—	—	—	—	—	298	—	—	—	—	—	—	298
委託費	746	2,785	15,909	841	472	—	—	2,911	258	5,344	9,740	—	3,848	—	42,858
損害保険料	4	4	487	0	0	—	—	2	11	6	—	—	5	—	523
原子力損害 賠償資金補助 法負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害 賠償資金補 助法一般負 担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等 支援機構 負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
原賠・廃炉 等支援機構 一般負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
普及開発関係 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	513	—	633	—	1,146
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	744	—	744
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,539	—	1,539
諸費	216	236	1,203	0	8	—	—	462	329	811	3,167	—	3,864	—	10,301
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	189	—	—	—	189
諸税	3,046	1,468	4,068	82	44	—	—	1,808	1,170	3,473	150	3	953	—	16,272
固定資産税	3,044	1,433	3,135	82	44	—	—	1,798	1,114	3,469	—	3	612	—	14,738
雑税	2	34	933	—	0	—	—	9	56	4	150	0	341	—	1,533

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	12,611	8,823	23,181	256	292	—	—	11,458	7,022	11,084	—	—	4,829	—	79,560
普通償却費	12,611	8,823	23,181	256	292	—	—	11,458	7,022	11,084	—	—	4,829	—	79,560
固定資産除却 費	1,050	726	683	45	4	—	—	937	891	2,931	—	—	291	—	7,563
除却損	177	49	460	9	0	—	—	119	123	815	—	—	163	—	1,918
除却費用	873	676	223	36	4	—	—	818	767	2,116	—	—	127	—	5,645
原子力発電施設 解体費	—	—	2,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,524
共有設備費等 分担額	224	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	224
共有設備費等 分担額(貸方)	△10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△10
地帯間購入電 源費	—	—	—	—	—	123	—	—	—	—	—	—	—	—	123
他社購入電源 費	—	—	—	—	—	—	113,798	—	—	—	—	—	—	—	113,798
新エネルギ ー等電源費	—	—	—	—	—	—	69,695	—	—	—	—	—	—	—	69,695
その他の電 源費	—	—	—	—	—	—	44,103	—	—	—	—	—	—	—	44,103
建設分担保連 費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△349	—	△349
附帯事業営業 費用分担保連 費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	—	△0	—	△2	—	△2
再エネ特措法 納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53,283	53,283
電源開発促進 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,186	11,186
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,745	6,745
電力費振替勘 定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△56	△56
合計	28,079	180,808	73,818	8,511	1,817	123	113,798	34,678	18,234	69,089	24,717	3	31,925	71,158	656,763

(注) 1 退職給与金……………退職給付引当金の繰入額3,284百万円が含まれている。

2 使用済燃料再処理等拠出金費……………使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、これまで「使用済燃料再処理等費」及び「使用済燃料再処理等準備費」に計上してきたが、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」の施行による電気事業会計規則の一部改正（平成28年10月1日）に伴い、使用済燃料再処理機構に拠出金として納付する額を「使用済燃料再処理等拠出金費」に計上することとなった。

3 貸倒損……………「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」の施行による電気事業会計規則の一部改正（平成28年4月1日）に伴い、「電気料貸倒損」を「貸倒損」に名称を変更している。

当事業年度（自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日）

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	436	—	436
給料手当	1,969	3,267	4,947	27	20	—	—	4,859	4,086	7,061	8,220	—	7,259	—	41,719
給料手当振替額(貸方)	△22	△15	△24	—	—	—	—	△116	△43	△335	△121	—	△73	—	△752
建設費への振替額(貸方)	△16	△15	△24	—	—	—	—	△116	△42	△335	△115	—	△14	—	△680
その他への振替額(貸方)	△6	△0	—	—	—	—	—	△0	△0	△0	△6	—	△58	—	△72
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,082	—	2,082
厚生費	359	652	993	4	3	—	—	788	664	1,146	1,535	—	1,886	—	8,034
法定厚生費	300	490	749	3	3	—	—	721	609	1,057	1,214	—	1,113	—	6,264
一般厚生費	59	162	244	0	0	—	—	66	54	89	321	—	772	—	1,770
雑給	14	129	338	—	—	—	—	46	84	573	203	—	204	—	1,594
燃料費	—	140,827	—	1,427	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	142,254
石炭費	—	74,090	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	74,090
燃料油費	—	65,675	—	1,427	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67,102
助燃費及び蒸気料	—	674	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	674
運炭費及び運搬費	—	387	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	387

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
使用済燃料再 処理等拠出金 費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
使用済燃料 再処理等既 発電費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
廃棄物処理費	—	7,329	428	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,767
消耗品費	28	690	262	3	0	—	—	56	73	162	326	—	165	—	1,770
修繕費	5,510	23,736	10,479	635	1,361	—	—	4,070	3,468	31,054	—	—	1,894	—	82,211
水利使用料	1,140	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,140
補償費	14	1,569	0	250	—	—	—	207	—	86	1	—	1	—	2,131
賃借料	87	106	343	2,378	1	—	—	1,054	205	2,983	—	—	2,592	—	9,752
託送料	—	—	—	—	—	—	—	6,074	—	—	—	—	—	—	6,074
事業者間精算 費	—	—	—	—	—	—	—	474	—	—	—	—	—	—	474
委託費	603	2,607	7,520	836	459	—	—	2,820	409	6,978	9,823	—	3,605	—	35,665
損害保険料	5	5	430	0	0	—	—	3	13	10	—	—	6	—	475
原子力損害賠 償資金補助法 負担金	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
原子力損害 賠償資金補 助法一般負 担金	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
原賠・廃炉等 支援機構 負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
原賠・廃炉 等支援機構 一般負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
普及開発関係 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,157	—	596	—	1,753
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	753	—	753
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,546	—	1,546
諸費	241	247	1,113	3	8	—	—	588	347	1,331	3,388	—	3,873	—	11,143
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	559	—	—	—	559
諸税	2,987	1,436	3,828	76	40	—	—	1,775	1,204	3,479	136	3	951	—	15,921
固定資産税	2,985	1,394	2,924	76	40	—	—	1,761	1,107	3,471	—	3	595	—	14,361
雑税	2	42	903	0	0	—	—	14	96	7	136	0	355	—	1,559

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	11,896	9,860	21,555	233	253	—	—	11,084	6,929	11,129	—	—	4,709	—	77,653
普通償却費	11,896	9,860	21,555	233	253	—	—	11,084	6,929	11,129	—	—	4,709	—	77,653
固定資産除却費	479	2,269	733	245	—	—	—	1,513	1,123	3,035	—	—	307	—	9,708
除却損	390	520	511	19	—	—	—	220	294	917	—	—	159	—	3,033
除却費用	88	1,749	221	226	—	—	—	1,293	828	2,118	—	—	148	—	6,675
原子力発電施設解体費	—	—	2,533	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,533
共有設備費等分担額	232	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	232
共有設備費等分担額(貸方)	△12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△12
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—	300
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	126,203	—	—	—	—	—	—	—	126,203
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	81,750	—	—	—	—	—	—	—	81,750
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	44,452	—	—	—	—	—	—	—	44,452
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△257	—	△257
附带事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	—	△0	—	△1	—	△1
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58,616	58,616
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,128	11,128
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,891	6,891
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△71	△71
合計	25,536	194,721	63,678	6,131	2,149	300	126,203	35,302	18,567	68,696	25,231	3	32,540	76,565	675,630

(注) 退職給与金……………退職給付引当金の繰入額3,647百万円が含まれている。

【附帯事業営業費用明細表】

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月 31日)

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	—	12	—	12
退職給与金	—	0	—	0
厚生費	—	2	—	2
消耗品費	9	0	—	10
修繕費	29	—	—	29
補償費	—	0	—	0
賃借料	1	0	—	1
委託費	0	13	—	13
損害保険料	0	—	—	0
諸費	2	2	—	5
貸倒損	—	0	—	0
諸税	16	—	—	16
減価償却費	15	—	—	15
固定資産除却費	1	—	—	1
附帯事業営業費用分担関連費振替額	—	—	2	2
事業税	—	—	6	6
合計	76	33	8	118

当事業年度 (自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月 31日)

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	—	9	—	9
退職給与金	—	0	—	0
厚生費	—	1	—	1
消耗品費	5	0	—	5
修繕費	37	—	—	37
補償費	—	1	—	1
賃借料	1	0	—	1
委託費	0	103	—	103
損害保険料	0	—	—	0
諸費	2	2	—	4
貸倒損	—	0	—	0
諸税	17	—	—	17
減価償却費	16	—	—	16
固定資産除却費	0	—	—	0
附帯事業営業費用分担関連費振替額	—	—	1	1
事業税	—	—	6	6
合計	81	120	7	210

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金		その他利益剰余金	
			特定災害防止準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,291	49,997	—	99	13,488
当期変動額					
特定災害防止準備金の積立				16	△16
剰余金の配当			468		△5,153
当期純利益					5,150
自己株式の取得					
自己株式の処分		△1			
自己株式の消却		△3,245			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△3,246	468	16	△19
当期末残高	114,291	46,750	468	115	13,469

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	13,588	△18,184	159,693	1,171	160,864
当期変動額					
特定災害防止準備金の積立	—		—		—
剰余金の配当	△4,684		△4,684		△4,684
当期純利益	5,150		5,150		5,150
自己株式の取得		△3,254	△3,254		△3,254
自己株式の処分		1	0		0
自己株式の消却		3,245	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				2,812	2,812
当期変動額合計	465	△6	△2,787	2,812	25
当期末残高	14,054	△18,190	156,906	3,984	160,890

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				特定災害防止準備金	繰越利益剰余金
当期首残高	114,291	46,750	468	115	13,469
当期変動額					
特定災害防止準備金の積立				4	△4
剰余金の配当			281		△3,095
当期純利益					13,110
自己株式の取得					
自己株式の処分		△1			
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	281	4	10,011
当期末残高	114,291	46,749	749	120	23,481

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	14,054	△18,190	156,906	3,984	160,890
当期変動額					
特定災害防止準備金の積立	—		—		—
剰余金の配当	△2,813		△2,813		△2,813
当期純利益	13,110		13,110		13,110
自己株式の取得		△8	△8		△8
自己株式の処分		1	0		0
自己株式の消却			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△963	△963
当期変動額合計	10,297	△7	10,289	△963	9,325
当期末残高	24,351	△18,197	167,195	3,020	170,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、バイオマス燃料及び一般貯蔵品は総平均法、特殊品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。また、改正法第2条の規定による使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。なお、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。

平成17年度の使用済燃料再処理等引当金に係る計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、平成31年度までの間、毎事業年度均等額1,668百万円を使用済燃料に係る拠出金として営業費用に計上している。

(3) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

（追加情報）

平成30年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」（平成30年経済産業省令第17号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正された。この省令の改正により、同施行日以降は、見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法に変更することとなる。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止する場合に、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(5) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用している。

(貸借対照表関係)

※1 工事費負担金等の受入れによる固定資産の圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
電気事業固定資産	70,940百万円	71,680百万円
水力発電設備	8,677百万円	8,691百万円
汽力発電設備	6,744百万円	6,733百万円
原子力発電設備	24百万円	24百万円
内燃力発電設備	7百万円	8百万円
新エネルギー等発電設備	153百万円	153百万円
送電設備	16,514百万円	16,670百万円
変電設備	18,122百万円	18,507百万円
配電設備	19,400百万円	19,555百万円
業務設備	1,294百万円	1,335百万円
附帯事業固定資産	0百万円	0百万円
事業外固定資産	0百万円	0百万円
計	70,941百万円	71,681百万円

※2 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債及び^(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

<担保付債務>

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
社債	709,141百万円	771,900百万円
借入金 ^(株) 日本政策投資銀行	138,300百万円	132,336百万円

長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

<質権が設定されている資産>

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期投資(株式)	108百万円	108百万円

3 偶発債務

(1) ほくでんエコエナジー株式会社

^(株)日本政策投資銀行からの借入金に対する連帯保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	119百万円	60百万円

(2) 日本原燃株式会社

社債及び^(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	43,214百万円	40,024百万円

(3) 従業員

財形住宅融資による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	8,292百万円	6,736百万円

※4 流動負債たる1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
社債	97,239百万円	141,900百万円
長期借入金	87,827百万円	67,798百万円
リース債務	448百万円	448百万円

※5 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法人税及び住民税	—	750百万円
事業税	3,557百万円	3,709百万円
電源開発促進税	1,012百万円	2,124百万円
消費税等	381百万円	5,349百万円
事業所税	70百万円	69百万円
印紙税	15百万円	14百万円
核燃料税	299百万円	299百万円
その他	—	3百万円
計	5,337百万円	12,320百万円

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
光ファイバ心線貸し事業		
専用固定資産	15百万円	12百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	276百万円	267百万円
計	292百万円	279百万円
不動産賃貸事業		
専用固定資産	76百万円	73百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	—	—
計	76百万円	73百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取配当金	350百万円	362百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,986	4,757	2,771

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,986	7,055	5,069

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	15,224	15,224
関連会社株式	0	99

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	76,085百万円	73,235百万円
減価償却費損金算入限度超過額	13,289百万円	14,145百万円
資産除去債務否認額	6,938百万円	6,841百万円
その他	17,212百万円	15,816百万円
繰延税金資産小計	113,526百万円	110,039百万円
評価性引当額	△78,533百万円	△75,663百万円
繰延税金資産合計	34,992百万円	34,376百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△3,481百万円	△3,314百万円
その他有価証券評価差額金	△1,546百万円	△1,172百万円
その他	△45百万円	△46百万円
繰延税金負債合計	△5,073百万円	△4,533百万円
繰延税金資産の純額	29,919百万円	29,842百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	28.20%	28.20%
(調整)		
評価性引当金	△96.88%	△20.31%
永久に損金に算入されない項目	4.04%	1.22%
その他	△2.19%	△1.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△66.83%	7.24%

(重要な後発事象)

(第三者割当によるB種優先株式の発行)

当社は、平成30年4月27日開催の当社取締役会において、第三者割当によるB種優先株式（以下「本B種優先株式」という。）の発行について、平成30年6月27日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。

(1) 本B種優先株式発行の概要

① 払込期日（発行日）	平成30年7月31日
② 発行新株式数	B種優先株式 470株
③ 発行価額（払込金額）	1株につき100,000,000円
④ 払込金額の総額	47,000,000,000円
⑤ 優先配当金	1株につき3,000,000円
⑥ 募集又は割当方法	第三者割当の方法により割り当てる。
⑦ 割当先	株式会社日本政策投資銀行 400株 株式会社みずほ銀行 70株
⑧ 増加する資本金の額	23,500,000,000円
⑨ 増加する資本準備金の額	23,500,000,000円

(2) 資金の使途

払込金額の総額47,000,000,000円から発行諸費用の概算額を差し引いた差引手取概算額46,780,000,000円については、当社が発行するA種優先株式（以下「本A種優先株式」という。）の取得資金47,596,964,390円の一部に充当する予定である。

(3) その他の重要な事項

本B種優先株式を保有する株主は、普通株主に対して優先して配当を受け取ることができる。

本B種優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、本B種優先株式には普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式に関する希薄化は発生しない。

(株式の発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少)

当社は、平成30年4月27日開催の当社取締役会において、本B種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金の増加分の全部を減少することを決議した。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

本A種優先株式の取得に際して必要となる十分な分配可能額を確保するため、本B種優先株式の発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることとした。

(2) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

23,500,000,000円

（内訳）本B種優先株式の発行による「増加する資本金の額」に相当する額 23,500,000,000円

② 減少すべき資本準備金の額

23,500,000,000円

（内訳）本B種優先株式の発行による「増加する資本準備金の額」に相当する額 23,500,000,000円

③ 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項乃至第3項及び第448条第1項乃至第3項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれその全額を「その他資本剰余金」に振り替える。

(3) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

平成30年4月27日 取締役会決議日

平成30年5月21日 債権者異議申述公告日

平成30年6月21日 債権者異議申述最終期日

平成30年7月31日 効力発生日（予定）

(4) その他の重要な事項

資本金の額及び資本準備金の額の減少については、本B種優先株式の発行の効力が生じることを条件として効力が発生する。

また、資本金の額及び資本準備金の額の減少に伴い減少する発行済株式はない。

(A種優先株式の取得及び消却)

当社は、平成30年4月27日開催の当社取締役会において、本A種優先株式につき、当社定款第12条の8（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づく取得及び会社法第178条に基づく消却を行うことを決議した。

(1) 取得の理由

本B種優先株式の発行後、本A種優先株式を取得することにより、自己資本を維持しつつ優先配当負担の軽減が可能となるため、本A種優先株式の取得を行う。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 北海道電力株式会社A種優先株式 |
| ② 取得株式数 | 470株 |
| ③ 取得価額 | 1株当たり 101,270,137円
上記取得価額は、当社定款の定めに従って計算された価額となっている。
(基準価額算式)
1株当たりの金銭対価取得価額=1億円+累積未払A種優先配当金+前事業年度未払A種優先配当金+当事業年度未払優先配当金額
なお、累積未払A種優先配当金及び前事業年度未払A種優先配当金は存在しないため、それらの金額は零となっている。 |
| ④ 取得価額の総額 | 47,596,964,390円 |
| ⑤ 相手方 | 株式会社日本政策投資銀行 |
| ⑥ 取得予定日 | 平成30年7月31日 |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 消却対象株式の種類 | 北海道電力株式会社A種優先株式 |
| ② 消却株式数 | 470株 |
| ③ 消却予定日 | 平成30年7月31日 |

(4) その他の重要な事項

本A種優先株式の取得及び消却については、本B種優先株式の発行並びに株式の発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件として効力が発生する。

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表
(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				期末残高 のうち 土地の 帳簿原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額		
電気事業 固定資産	3,921,934	70,940	2,779,628	1,071,365	69,223	983	77,663	36,930	243	32,085	3,954,227	71,680	2,825,207	1,057,339	68,171	
水力 発電設備	520,933	8,677	290,110	222,146	1,863	14	11,896	4,871	0	4,438	517,925	8,691	297,567	211,665	2,025	
汽力 発電設備	744,241	6,744	663,335	74,161	14,337	—	9,860	6,416	11	5,878	752,162	6,733	667,317	78,112	11,511	
原子力 発電設備	899,375	24	687,810	211,540	8,249	—	21,555	2,272	—	1,286	905,352	24	708,078	197,249 (11,854)	20,507	(注)1
内燃力 発電設備	21,197	7	19,296	1,892	178	0	233	6,597	—	6,510	14,778	8	13,020	1,749	139	
新エネルギー 等発電設備	12,338	153	10,060	2,124	—	—	253	41	—	19	12,297	153	10,294	1,849	188	
送電設備	564,479	16,514	387,742	160,221	14,470	195	11,085	3,074	40	2,377	575,874	16,670	396,450	162,753	14,251	
変電設備	338,631	18,122	242,910	77,598	12,034	388	6,929	3,470	3	3,254	347,195	18,507	246,584	82,102	12,953	
配電設備	674,073	19,400	371,934	282,738	12,812	335	11,139	4,994	181	3,911	681,891	19,555	379,162	283,174	198	
業務設備	146,325	1,294	106,428	38,602	5,277	48	4,709	5,192	6	4,408	146,411	1,335	106,729	38,345	6,055	
貸付設備	338	—	—	338	—	—	—	—	—	—	338	—	—	338	338	
附帯事業 固定資産	367	0	275	92	0	—	5	7	0	6	360	0	274	85	27	
事業外 固定資産	9,015	0	5,694	3,320	29	—	53	△1,119 (713)	—	△1,348	10,164	0	7,095	3,068	2,484	(注)2
固定資産 仮勘定	231,006	—	—	231,006	119,412	—	—	70,624	—	—	279,794	—	—	279,794	—	
建設仮勘定	230,642	—	—	230,642	113,642	—	—	68,200	—	—	276,084	—	—	276,084	—	
除却仮勘定	364	—	—	364	2,278	—	—	2,423	—	—	218	—	—	218	—	
使用済燃料 再処理関連 加工仮勘定	—	—	—	—	3,491	—	—	—	—	—	3,491	—	—	3,491	—	
区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				摘要	
	増加額		減少額		増加額		減少額		増加額		減少額					
核燃料	162,767				13,497		0		176,264							
加工中等 核燃料	162,767				13,497		0		176,264							
長期前払費用	905				181		79		1,006							

(注) 1 「期末残高」の「差引帳簿価額」欄の()内は内書きで、特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の金額である。

2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額 (百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	15,568	—	—	6,944	8,624	
水利権	12,639	—	—	9,577	3,061	
下流増負担金	235	—	—	110	124	
電気ガス供給施設使用权	269	—	—	180	88	
水道施設使用权	404	—	403	0	0	
電気通信施設使用权	8	—	—	7	0	
諸施設使用权	391	7	—	290	108	
電圧変更補償費	—	2	—	0	2	
地役権	30,689	1,030	214	17,397	14,107 (14,055)	(注)
地上権	2,608	11	3	—	2,616	
借地権	0	—	—	—	0	
電話加入権	86	—	—	—	86	
特許権	2	—	—	2	—	
ソフトウェア	1,173	—	—	487	685	
合計	64,076	1,051	621	34,998	29,506	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象金額である。

減価償却費等明細表
(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

区分		期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率 (%)	
電気事業 固定資産	有形 固定資産	建物	308,537	5,637	239,765	68,772	77.7
		水力発電設備	16,659	311	12,417	4,241	74.5
		火力発電設備	63,159	518	58,333	4,825	92.4
		原子力発電設備	120,227	2,955	85,969	34,258	71.5
		内燃力発電設備	1,364	23	1,081	282	79.3
		新エネルギー等発電設備	1,248	3	1,224	24	98.0
		送電設備	1,674	22	1,308	365	78.2
		変電設備	34,141	694	24,862	9,279	72.8
		配電設備	2,012	49	1,439	572	71.6
		業務設備	68,050	1,058	53,128	14,921	78.1
		構築物	1,464,961	26,807	943,192	521,769	64.4
		水力発電設備	298,787	5,210	163,099	135,688	54.6
		火力発電設備	103,826	1,020	86,773	17,052	83.6
		原子力発電設備	101,521	2,635	55,486	46,035	54.7
		新エネルギー等発電設備	1,596	18	1,345	251	84.3
		送電設備	468,456	8,429	344,817	123,639	73.6
		配電設備	490,345	9,482	291,428	198,917	59.4
		業務設備	427	11	241	185	56.6
		機械装置	1,941,948	41,109	1,588,459	353,489	81.8
		水力発電設備	162,357	5,855	104,917	57,439	64.6
		火力発電設備	566,253	8,301	521,583	44,669	92.1
		原子力発電設備	642,032	14,766	559,711	82,320	87.2
		内燃力発電設備	13,236	210	11,909	1,326	90.0
		新エネルギー等発電設備	9,084	231	7,700	1,383	84.8
		送電設備	39,624	1,148	31,685	7,938	80.0
		変電設備	276,966	6,090	217,099	59,867	78.4
		配電設備	165,085	1,037	83,181	81,904	50.4
		業務設備	67,308	3,468	50,669	16,638	75.3
		備品	14,611	668	13,373	1,238	91.5
		水力発電設備	543	8	515	27	94.9
		火力発電設備	524	6	502	22	95.6
		原子力発電設備	4,708	468	3,754	953	79.7
		内燃力発電設備	29	—	29	0	100.0
	新エネルギー等発電設備	24	0	24	0	99.6	
	送電設備	981	22	920	61	93.7	
	変電設備	4,490	119	4,421	69	98.5	
	配電設備	1,192	25	1,133	58	95.1	
	業務設備	2,116	18	2,072	44	97.9	
	リース資産	8,225	1,272	5,460	2,764	66.4	
	水力発電設備	158	14	90	68	57.0	
	火力発電設備	76	13	58	18	76.0	
	原子力発電設備	4,467	730	3,156	1,311	70.6	
	送電設備	425	55	260	164	61.3	
	変電設備	118	12	82	36	69.3	
	配電設備	1,979	303	1,222	756	61.8	
業務設備	998	141	589	408	59.0		
計	3,738,284	75,495	2,790,250	948,034	74.6		
無形 固定資産	ダム使用権	15,568	295	6,944	8,624	44.6	
	水利権	12,599	195	9,537	3,061	75.7	
	下流増負担金	235	5	110	124	46.9	
	電気ガス供給施設利用権	269	18	180	88	67.0	
	水道施設利用権	0	0	0	0	89.2	
	電気通信施設利用権	8	0	7	0	91.3	
	電圧変更補償費	2	0	0	2	0.6	
	諸施設利用権	398	17	290	108	72.8	
	地役権	31,452	1,400	17,397	14,055	55.3	
	ソフトウェア	1,173	234	487	685	41.6	
	計	61,708	2,168	34,956	26,752	56.6	
	合計	3,799,993	77,663	2,825,207	974,786	74.3	
附帯事業固定資産		332	5	274	58	82.4	
事業外固定資産		7,680	53	7,095	584	92.4	

(注) 1 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産の価額は含まれていない。

2 電気事業固定資産の当期償却額77,663百万円には、附帯事業営業費用に振替した10百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表
(平成30年3月31日現在)

	銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要		
長期投資	株式	(その他有価証券)					
		日本原燃株	2,203,405	22,034	22,034		
		株北洋銀行	23,147,000	10,215	8,217		
		株みずほフィナンシャルグループ	8,080,000	2,431	1,546		
		札幌駅総合開発株	1,280,042	1,407	1,401		
		株三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	302	1,394		
		株ほくほくフィナンシャルグループ(優先株)	2,000,000	1,000	1,000		
		株日本製鋼所	250,400	2,000	850		
		株苫東	20,000	848	848		
		日本原子力発電株	75,600	756	756		
		札幌テレビ放送株	190	659	658		
		その他63銘柄	1,373,587	2,114	1,747		
		計	40,430,224	43,767	40,452		
		長期投資	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
				(その他有価証券)			
出資証券2銘柄	690			690			
その他2銘柄	264			242			
計	954			932			
長期投資	その他の 長期投資	種類	金額(百万円)		摘要		
		社内貸付金	3		使用済燃料再処理役務基本契約終了に伴い返還される前払金6,340百万円ほか		
		出資金	267				
		雑口	10,193				
		計	10,463				
合計	51,849						

引当金明細表
(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

区分		期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	投資その他の 資産	2,001	61	51	—	2,011	
	流動資産	794	492	362	—	924	
退職給付引当金		26,298	3,647	3,484		26,461	
濁水準備引当金		2,231	—	931	—	1,299	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載場所は当社ホームページ http://www.hepco.co.jp である。
株主に対する特典	なし

(注) 平成30年6月27日開催の定時株主総会並びに普通株主およびA種優先株主による各種種類株主総会において、定款の一部変更が決議（A種優先株主による種類株主総会については、書面同意が得られたことにより決議があったものとみなす）され、新たな株式の種類としてB種優先株式を追加し、以下のとおり各種種類の1単元の株式数を規定している。

普通株式 100株
A種優先株式 1株
B種優先株式 1株

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|---|----------------|---------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第93期) | (自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日) | 平成29年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第93期) | (自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日) | 平成29年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成29年4月7日
平成29年6月2日
平成29年9月7日
平成29年12月7日
平成29年12月7日
平成30年4月5日
北海道財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第94期第1四半期 | (自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日) | 平成29年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | 第94期第2四半期 | (自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日) | 平成29年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第94期第3四半期 | (自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日) | 平成30年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成29年7月3日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 | | | 平成30年4月27日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号（私募による有価証券の発行）に基づく臨時報告書である。 | | | |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成29年7月3日
平成30年6月5日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽 龍三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森 允浩	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道電力株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北海道電力株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽 龍三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森 允浩	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真弓明彦
【最高財務責任者の役職氏名】	———
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 釧路支店 (釧路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、苫小牧、室蘭、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 真弓明彦は、当社の第94期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真弓明彦
【最高財務責任者の役職氏名】	———
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 釧路支店 (釧路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、苫小牧、室蘭、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 真弓明彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の2/3を超えている当社を「重要な事業拠点」とし、その事業目的に大きく関わる勘定科目である電灯料、電力料、売掛金、貯蔵品及び電気事業固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象とした。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについて、個別に評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし